

2026 現 況 の ご 報 告

遠 州 中 央 農 業 協 同 組 合

住 所 : 静岡県磐田市見付3599-1

電 話 : 0538-36-7002

URL <https://jaenchu.ja-shizuoka.or.jp/>

この冊子は、農協法第54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子
(ディスクロージャー誌)です。

目 次

ごあいさつ	-----	1
I. 組合の基本理念・方針		
1. 基本理念	-----	3
2. 基本方針	-----	3
3. 経営管理体制	-----	3
II. 事業の概況	-----	5
III. 地域・文化への貢献と農業振興		
1. トピックス	-----	12
2. 地域貢献情報	-----	13
3. 農業振興活動	-----	14
IV. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み		
1. コンプライアンス（法令遵守）経営	-----	15
2. リスク管理への取り組み	-----	16
3. 内部監査体制	-----	17
4. 金融ＡＤＲ制度への対応	-----	18
5. 金融商品の勧誘方針	-----	19
6. 個人情報保護方針	-----	20
V. 当組合の概況		
1. 組合の機構	-----	22
2. 組合員の状況	-----	23
3. 組合員組織の状況	-----	23
4. 役員の状況	-----	24
5. 職員の状況	-----	24
6. 会計監査人の名称	-----	24
7. 役員・職員の報酬について	-----	24
8. 沿革・歩み	-----	25
9. 店舗・地区等の状況	-----	27
VI. 事業のご案内		
1. 主な事業の内容	-----	28
2. ＪＡバンク基本方針	-----	29
3. 商品・サービスのご案内	-----	31
VII. 経営資料編		
1. 決算の状況	-----	41
2. 経営指標	-----	70
3. 信用事業の状況	-----	71
4. 共済事業の状況	-----	80
5. 農業・生活その他事業取扱実績	-----	81
6. 自己資本の充実の状況	-----	83
7. 連結情報	-----	98
8. 連結自己資本の充実の状況	-----	131
VIII. ご参考	-----	145

ご あ い さ つ

平素より、組合員、総代の皆さまには、当組合の各事業や組合活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済はロシア・ウクライナ紛争に端を発した原材料費の高騰や長引く円安を背景に、消費者物価は上昇を続けています。加えて、中国によるレアアースを含めた対日政策や中東情勢の不安定化に伴う燃料コストの上昇、農業資材の調達リスクの増大など、これらが農業生産や生活必需品および物流分野に大きな影響を及ぼし始めているところです。

国内農業では、基幹的農業従事者の減少や高齢化、担い手不足は一段と深刻化し、さらには酷暑やゲリラ豪雨などの異常気象が生産活動に影響を与えています。これらに加え、主要品目であるお米やお茶などの需要と供給のバランスが崩れ、昨年度にかけて価格が大幅に高騰する状況に至りました。しかしながら、この状況は「食の安全保障」の確立や「国消国産」を真剣に考えるひとつのきっかけになったとも思っております。

また、長期にわたり低迷していた農業所得が一部で上向きつつあるなど、農業経営に新たな局面をもたらしています。しかし、反面では、急激な価格上昇は消費者の買い控えを招く要因となることから、生産力を維持しつつ、再生産可能な適正価格での販売を実現していくことが重要となります。今年4月には、農産物の生産コストを下回る価格での取引を防ぐ「食料システム法」が全面施行されました。この法律に基づき、生産者が意欲をもって農業を継続できるよう、資材価格の高騰分を適切に販売価格へ転嫁し、営農コストを十分に補ったうえで農業所得の確保につながる仕組づくりが重要な課題となっております。

このようななか、当組合では令和7年度を、新たな「3か年計画」の初年度として、「農と食」の価値を未来へつないでいくことをめざしてまいりました。激しく変化する社会情勢のなか、「生産」「組織」「経営」という3つの基盤確立に向けて取り組みを進めており、昨年度は信用・共済・購買・販売の各事業において、計画目標を達成することができました。この成果は、何よりも組合員と地域利用者の皆さまが当組合を信頼し、日頃から役職員と対話を重ねてくださった賜物でございます。改めて深く感謝申し上げます。

そのほか、喜ばしいニュースとして、昨年12月には静岡県いちご品評会「きらび香」の部において、袋井市の山田賢司さんが最高位の農林水産大臣賞を受賞することができました。このことは、ご本人の努力はさることながら、当管内で生産されるいちごの品質の高さが証明されたものであり大きな成果であると捉えております。

令和8年度は3か年計画の中間年度となります。地域農業の大きな転換期を迎えるなかで、協同組合の強みである組合員や地域の皆さまとともに、「農と食」の価値を共有し、農家組合員に対しては安定した農業経営に向けて支援すること、世代交代にきちんと対応すること、組合員一

人当たりの事業利用をさらに高めていくことが重要となります。そして、組合員の皆さまと一緒に、元気で魅力ある農業と豊かなくらしを実現するため、ご支援とご協力をあらためてお願い申し上げます。

令和8年7月末日

遠州中央農業協同組合

経営管理委員会会長

元場 博哉

代表理事理事長

中村 永司

I. 組合の基本理念・方針

1. 基本理念

わたしたちＪＡ遠州中央は農業を通じて新しい時代の住みよい社会と健やかでうるおいのある生活を地域の人たちとともに育み高めつづけます。

2. 基本方針

近年、国内農業では異常気象の常態化による影響により、農畜産物の収量や品質が不安定な状況となっています。令和７年度においては、お米やお茶の販売価格が大きく高騰し、当組合の販売事業は平成２０年以来１７年ぶりに１００億円を回復しました。一方で、販売価格の高騰は消費量の減少にもつながることから、持続可能となる農畜産物の適正な価格形成が求められるところです。

また、国内経済においては、円安効果により製造業を中心に業績が回復基調にあります。反面、中東情勢の緊迫化などによる下押し要因に加え、日銀の政策金利のさらなる利上げも見込まれ、組合の経営環境は大きく変化することが想定されます。

このようななか、令和８年度は３か年計画の中間年度を迎えます。私たちは、農業を基軸とした協同組合として、「農と食」の価値を次世代へつなぐため、「生産」「組織」「経営」の３つの基盤を着実に成長させていくことが重要です。

役職員一人ひとりが組合員や地域の利用者との「対話」を重ね、浮かび上がった課題や想いに「挑戦」し、元気で魅力ある農業の確立と豊かな暮らしの実現に努めます。

3. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行なうために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行なっています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇業務の適正を確保するための体制

当ＪＡは、法令を遵守し、健全な経営により組合員や利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を策定し、適切な内部統制の構築およびその運用に努めます。

1. 経営管理委員・理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (１) 役職員は、ＪＡの基本理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (２) 理事は、法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (３) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行ないます。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (４) 理事は、業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (５) 監事、内部監査部署、会計監査人は密接に連絡し、適正な監査を行ないます。
- (６) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

- (7) 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公開の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

2. 経営管理委員・理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する規程等にしがたい、経営管理委員会や理事会、委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 理事は、金利変動リスク・与信リスク・情報管理リスク・不正リスク・食品加工リスクならびに自然災害リスク等のさまざまなリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) 理事は、JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 経営管理委員・理事や職員の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 経営管理委員は、日常の業務執行を理事に委ね、理事の業務執行を適切に監督します。
- (2) 理事は、役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (3) 経営管理委員および理事は、中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、適切な目標管理により、事業計画の達成に向けて効率的な管理を行ないます。
- (4) 理事は、各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的な業務執行を行ないます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 理事は、監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行ない、十分な意思疎通をはかることで、効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理は「子会社等管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行ないます。
- (2) 子会社管理は「子会社等管理規程」に基づき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行ないます。
- (2) 理事は、適正な財務報告を行なうために、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 理事は、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 理事は、財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

Ⅱ．事業の概況

【指導事業】

生産規模拡大意向のある担い手とともに作成した取組計画の実践や、農業融資および営農振興事業の活用、新規就農者の育成や労働力の確保など生産基盤の強化に取り組みました。

1. e-comm i t ※・営農経済渉外担当者による提案活動の実践

担当者35名それぞれが担い手農家に出向き、作物ごとの適切な生産指導や個々の経営相談に取り組みました。

※e-comm i t：営農指導員

2. 農業振興事業助成の活用

農業振興をすすめるため各種の助成事業を提案し、主要品目の産地強化や茶の改植および担い手の規模拡大など、82軒の農業者に対して、10,440千円の助成を行ないました。

3. 新規就農者の獲得と支援

静岡県「がんばる新農業人支援事業」を活用し、いちご1名・トマト2名が新たに就農しました。

4. 労働力確保と雇用支援

無料職業紹介事業は求職者29名に対して求人数は62名となり、26名のマッチングとなりました。このうち職員のダブルワークでは5名が担い手への労働力支援を行ないました。

5. 販売品取扱高の拡大

農家との個人面談による生産面積の拡大や、夏場の高温対策などの生産指導を積極的に行ない、栽培面積に加え反収および品質の向上に努めました。

また、生産基盤の強化に向けてレモンの普及推進に取り組みました。

6. 食の安全安心への対策

安全安心な農産物を出荷するため、分析センターでは667検体の残留農薬分析を実施しました。

7. 農地中間管理事業

福田地区・竜洋地区において、円滑化事業から農地中間管理事業への移行に向けて、農地賃貸借更新の地権者契約会を開催しました。

8. 青年部・女性部活動

青年部は、こども食堂への野菜の提供や交流イベントを行ないました。これらの活動内容については各地区の予選を勝ち抜き、東海北陸地区代表としてＪＡ全国青年大会で発表しました。また、農業関連の政策要請として地元選出の国会議員との意見交換を行ないました。

女性部は、全支部合同の「家の光クッキングフェスタ」を開催するとともに、各支部において味噌・豆腐作り教室、なかまづくり活動を通じた食農教育、環境保全活動を実践しました。これらの活動を通じて「農と食」の大切さを発信しました。

【販売事業】

需要の高い農畜産物（茶・米）は引き合いが強くなり、単価が高騰したため取扱高計画を達成しました。また、ファーマーズマーケットでは米の需要やテナント販売が好調であったため、集客率の向上につながりました。一方、園芸では夏の高温による生育不良で出荷量が減少し、市況の低迷も重なり厳しい販売となりました。

1. 茶

全国的に抹茶原料となる碾茶（てんちゃ）への生産拡大が進み、煎茶の生産量が減少したことで、碾茶、煎茶いずれも供給不足となりました。一番茶の後半以降は茶価が高騰し販売環境が大きく変わりました。

2. 耕種

お米は引き合いが強い状況でしたが、大口出荷奨励金などの活用により１０万俵の集荷目標を達成することができました。

3. 畜産

飼料を含めた生産費の高騰により厳しい経営状況となりましたが、輸入肉の価格が高騰したことにより、国産の牛・豚肉の需要が高まりました。

4. 園芸

生産者と連携し作物の生産状況や出荷量予測などの確に伝え、取引先の需要に応える品質確保と安定供給に取り組みました。また、直販事業についても複数業者との商談を重ね販売量の拡大に努めました。

5. FM（ファーマーズマーケット）・直売所

出荷者組織と連携し、各種イベントの開催により集客率の向上に取り組みました。また、磐田南部どっさり市ではテナントでの販売が好調であったため、集客につながり取扱高計画を達成することができました。他ＪＡとの共同仕入れやＣＯＣＯｎａｒａ（ここなら）農産物※を生産・販売するほか、品薄時の仕入販売に取り組みました。

※ＣＯＣＯｎａｒａ農産物：ファーマーズマーケット・直売所の店舗ごとに「ここならではの農産物」を出荷部会とともに選定し、栽培から販売までを一貫して行ない集客率と農業所得の向上に向け開発した農産物ブランド品のこと

【加工事業】

管内で生産された農産物を食品原料として加工・販売することで、農産物のイメージアップと付加価値を付けた製品の製造により農家の所得向上に取り組みました。

1. 仕上茶

各種イベントへ積極的に参加し、消費拡大や地域の観光施設との連携による茶の販売促進に取り組みました。

2. 紫蘇

塩蔵野菜部会と連携し、全生産者による虫払い落とし機の活用や、選別調整作業の徹底による異物混入対策に取り組みました。また、良品質な紫蘇の出荷を行なうため異物識別機の視察研修を実施し、導入を検討しました。

3. もち

地元産のもち米を使用し、安全・安心かつ丁寧な製造をPRすることで「まる餅」「のし餅」などの販売に取り組んでいましたが、ニーズの低迷、機械の老朽化や食品の衛生管理面など総合的な観点から令和7年度末をもって事業を終了しました。

【利用事業】

農家の作業支援に取り組み、各事業ともに収支改善と安全操業に努めました。

1. ライスセンター

小麦・主食用米・飼料用米などの利用事業に対応し、安全操業に取り組みました。

2. 園芸流通センター

選果作業の効率化を図るため、選果日の集約を行ない円滑な出荷・選果作業に取り組みました。

3. 育苗

健全育苗と作業の効率化を図り、水稻、白葱、レタス、キャベツの苗を供給しました。

【宅地等供給事業】

相続・土地利用など総合的な相談・提案活動を通じ、組合員の資産保全に取り組みました。

【購買事業】

世界各地における政情不安に起因する資源価格の高止まりと国内製造コストの増加により、農業資材価格の高騰は続いています。このようななか、当組合では価格交渉による業者選定と早期一括仕入れの実施によりコスト削減に努めました。

1. 生産資材

複数業者との商談の結果、農業生産コストの低減につながる肥料・農薬の特別価格品目を提案することができました。

2. 生活資材

管内農産物を原料とするプライベート商品（茶飲料、購買米、茶うどん）の販売に力を入れるとともに、シロアリ駆除、リフォーム事業など暮らしを支える事業にも取り組みました。

また、ＬＰガス高騰対策事業によって利用者に補助金を活用した料金の引き下げを行ないました。

【その他事業】

家の光３誌と日本農業新聞の普及推進に取り組みました。家の光１，８３６部・地上６５部・ちゃぐりん５１部・日本農業新聞９５６部を購読いただきましたが、購読者の減少により購読部数は前年を下回りました。

【金融事業】

「金利ある世界」の到来により、金融を取り巻く環境は大きく変化をしています。利ざやの拡大により収益機会が膨らむ一方で、貯金の獲得競争が激化するなど、調達・運用のバランスを意識した事業戦略の重要さが増しています。

このようななか、訪問活動を通じたより深い接点の創出とデジタル化への対応をすすめ、地域から選ばれ必要とされる「ファーストコールバンク※」の実現に向けた事業展開を行ないました。

※ファーストコールバンク：最初に声（相談）をかけていただける金融機関

1. 貯金

他金融機関との競争が一層激化するなか、新規資金の獲得と組合員加入促進を目的とした優遇金利定期貯金を販売し、貯金残高の確保に努めました。また、非対面取引の充実を図るため専用アプリの普及拡大と、支店窓口では従来の紙の伝票に代わるタブレット端末の導入をすすめました。

2. 貸出金

大規模農家の資金ニーズや課題を把握するため、提案型訪問活動を実施し、資金面でのサポートに取り組みました。さらに、広報媒体を活用したネットローンのＰＲやハウスメーカーなど住宅関連業者との関係強化に努めました。これらにより農業・生活・住宅の各分野で新規実行額の増加につなげることができました。

【共済事業】

共済事業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少がすすみ、さらには生存系保障※ニーズの多様化や低価格志向が高まり、保有契約高および契約者数は減少傾向にあります。

このようななか、当組合では、３Ｑ活動※を軸に契約者フォロー体制を充実させ、組合員・利用者のライフイベントに応じた最適な保障提案により、「安心」と「満足」をお届けしました。

※生存系保障：被共済者が共済期間中に生存していることを条件に、一定の給付金や年金が支払われる保障

※３Ｑ活動：契約者の皆さまへありがとう（サンキュー）の気持ちを込めた訪問活動で３つのＱｕｅｓｔｉｏｎ（質問）を行ない、保障の点検を実施する活動

【企画管理本部】

1. 総合企画

地域住民の「農と食」への理解を深めるため、気軽に参加できる農業講座や、他企業と連携したイベントを開催しました。また、組合員および地域利用者から高まる相続相談ニーズに対応するため、相続セミナーの開催や個別相談を実施しました。

2. 広報

広報誌やコミュニティー誌、SNSなどの広報媒体を通じて積極的に情報発信を行なうとともに、新聞やテレビなどのマスコミにも情報提供を行ない、地域農業やJAへの理解・共感の促進に努めました。これらの取り組みが評価され、静岡県JA広報コンクール「総合の部」で準大賞、「パブリシティの部」で優秀賞を受賞したほか、全国JAインスタコンテスト「動画部門」で入賞しました。

3. リスク管理

組合経営の健全性確保に向けて、内部統制のさらなる充実強化と自ら考え行動する自律的コンプライアンスの確立に努めました。

4. 審査

各種規程に基づく貸出審査に努めるとともに、各支店、事業部門と連携し厳格な資産自己査定を実施しました。

5. 総務

組合員加入促進の取り組みでは、昨年度に引き続き組合員数の増加につなげることができました。また、組合員座談会においては、これまで以上に多くのご意見、ご要望をいただくことができました。

6. 人事

誠意・創意・熱意を持った職員育成に向けて、異業種との合同研修を行なうなど各種職員研修を開催しました。また、組織の活性化を図るために新卒者以外に経験者の採用を積極的に行ないました。

7. 監査

組合経営の信頼性を高めるため、内部統制の運用状況について検証・評価しました。実施状況として、監査実施部署数109部署、監査実施日数146日となりました。

事業活動の概況に関する重要事項

1. 当期中に完成した主要施設等

東部支店、西部農機センター事務所

組合が対処すべき重要な課題

1. 農業生産基盤の強化

産地の維持・拡大と農業所得の向上を図るためには、生産基盤を強化していく必要があります。このことから、生産者や生産部会との対話や行政等関係機関との連携を通じて、地域・品目に応じた農業振興、多様な担い手の確保、需要に応じた販売力の強化、生産コストの削減や環境調和型農業の実現などに取り組めます。

2. 組織基盤の強化

協同組合として、組合員が事業や活動を利用・参加・参画をすることが組織基盤の強化につながります。このことから、組合員加入促進や事業・活動を通じた組合員との関係づくり、農業・JAに対する理解と共感の醸成に向けて取り組めます。

3. 経営基盤の構築

将来にわたり組合員や地域の皆さまに事業や活動を安心してご利用いただくために、経営基盤を構築していく必要があります。このことから、環境変化に対応した事業運営体制の構築や職員の確保、組合員の期待に応えられる職員の育成、総合事業を通じた組合員・利用者ニーズへの対応などに取り組めます。

また、基本方針に基づき内部統制の確立・強化を図るとともに、役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めます。

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分		令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績
財 務	事業利益	198,368	284,639	214,814	358,790
	経常利益	605,653	712,326	619,144	799,641
	当期剰余金	500,481	565,535	525,089	578,360
	総資産	647,438,264	640,889,870	623,714,133	622,011,034
	純資産	43,480,431	41,810,805	37,829,120	33,183,526
	単体自己資本比率	20.40%	20.95%	23.02%	23.94%
信 用	貯金	594,951,985	590,577,484	576,773,856	579,084,999
	預金	471,540,492	455,557,157	429,099,894	414,509,635
	貸出金	91,768,236	96,268,291	101,900,541	109,301,178
	有価証券	40,732,360	46,064,138	50,126,996	53,589,555
	(うち国債)	(37,391,990)	(41,786,480)	(45,986,050)	(48,597,600)
	(うちその他)	(3,340,370)	(4,277,658)	(4,140,946)	(4,991,955)
共 済	長期共済保有高	1,568,170,882	1,515,011,975	1,469,302,121	1,421,913,110
	短期共済新契約掛金	2,226,807	2,187,432	2,182,885	2,263,201
営 農 経 済	購買品供給・取扱高	3,794,035	3,825,196	3,756,992	4,183,365
	(うち生産資材)	(2,520,491)	(2,528,695)	(2,329,792)	(2,655,273)
	(うち生活資材)	(1,273,544)	(1,296,500)	(1,427,200)	(1,528,092)
	販売品販売・取扱高	8,700,628	9,060,738	9,149,141	12,700,203
	製品販売高	469,576	443,819	411,241	430,215

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

Ⅲ. 地域・文化への貢献と農業振興

1. トピックス

月	日	行事
4月	5日	ふくろい春のお茶まつり
	18日	いわた新茶まつり
	21日	新茶初取引（茶ピア、森町茶業センター）
5月	6日	J R春のさわやかウォーキング～茶ピアで新茶PR～
	19日	夏野菜植え方教室
6月	8日	FUKUROI 新茶フェア2025
	20日	海老芋新規担い手講習会
	25日	第33回通常総代会
7月	5・6日	磐田南部どっさり市20周年祭
	8日	食育授業に「ライオンメロン」を提供
8月	7日	J A 遠州中央闘茶会
9月	17日	第2回組合員セミナー（講師：林修氏）
	22・29日	各警察署へ「交通安全宣言書」提出
10月	2日	柿生産者が豊岡北小学校で授業
11月	1日	さつまいも秋の収穫体験
	15日	キャベツ狩り選手権（青年部豊田支部）
	27日	家の光クッキングフェスタ
12月	3・4日	J A 遠州中央茶園共進会
	6日	T-1グランプリ in ふくろい2025
	28日	柑橘オーナーが収穫体験
1月	5日	新春手揉み茶初揉み会
	25日	農業体験とポッチャやろうぜ！（青年部）
2月	6日	セブンイレブン商品とコラボ（海老芋、白ネギ）
		磐田市長を表敬訪問
3月	3日	第31回J A 遠州中央茶振興大会
	27日	袋井茶業者大会

2. 地域貢献情報

J Aは、農業者を中心に地域の皆さまが組合員となり、互いに助け合いながら発展していくことを共通の理念として運営している協同組織です。農業や地域の活性化を使命とし、総合的な事業を展開するなかで、次のような地域社会や文化への貢献に努めています。

月	日	行事
4月	27日～5月3日	第13回J Aときめき旗学童軟式野球大会
5月	23日	園児が田植え体験（三川幼稚園）
6月	2日	磐田市に新茶贈呈
7月	2日	磐田警察署で協定調印式（J A車両に装備のドライブレコーダーの記録画像提供）
8月	26日	准組合員モニター「闘茶会」体験イベント
9月	24日	こども食堂にイチジク贈呈
	24日	磐田市とのヌートリア捕獲およびジビエ利活用に関する連携協定締結
10月	17日	地域の防犯力向上セミナー
11月～12月		各地区農協祭
1月	23日	落語で学ぶ相続セミナー（講師：木崎海洋氏）
	24日	J A共済アンパンマン交通安全キャラバン
2月	14日	はじめての農業講座（レモン）
	20日	J A遠州中央バスツアー（協同組合を巡る旅）
	21・28日	J Aときめき杯U-12サッカー大会・サッカー教室
3月	11日	鳥獣被害対策セミナー（天竜区管内、講師：神谷健太氏）

さらに、「農と食」をテーマとした協同活動である「なかまづくり活動」を、全支店で実施しています。この活動は、青年部や女性部などの組合員の皆さまとともに計画し、一緒に取り組むことで、農業やJ Aへの関心を高めてもらうことを目的としています。

また、CS活動の一環として、地域清掃活動への参加や花壇整備・店舗の美化活動などを通じた地域貢献にも積極的に取り組んでいます。

《具体的取り組み内容》

- （1）幼稚園・小学校などの子どもたちとの農業体験
（水稻・さつまいも・大豆等の栽培、収穫体験、お茶摘みや手もみ体験等）
- （2）食農教育活動への参加
（味噌・豆腐づくり等）
- （3）地域ふれあい活動
（直売所の出張販売等）

上記のほか、当J Aは農業メインバンクとして、農業者への金融支援とサービス・情報の提供に組み、地域農業の振興に寄与しています。また、地域農業の担い手となる農業者に対して、金融部門・営農経済部門が連携して高度な農業金融サービスの提供・相談等を行なっています。農業振興への取り組みとして、J Aバンク静岡保証料助成・J Aバンク利子補給や、新規就農者支援事業、農業資金などのPRを実施し、農業者のニーズに対応した支援を行なっています。

3. 農業振興活動

管内には、茶、米、畜産物や白葱、海老芋、レタス、トマト、いちご等多くの農畜産物が生産されています。この豊かな自然が育む管内農業を次世代へ継承していくため、担い手農家の経営の発展や安全・安心農畜産物の提供等を通じて、地域の農業振興に取り組んでいます。

《具体的取り組み事項》

1. 管内農業生産を支える「担い手」農家への経営支援対策

- (1) 農産物の生産性向上に向けた指導と販売強化の取り組み
- (2) 担い手確保のための新規就農者の受入れや園芸教室の開催
- (3) 農業関連助成事業の実施と作物別推進会議の開催
- (4) 担い手との対話活動を通じた経営指導
- (5) 無料職業紹介所を活用した労働力支援の実施
- (6) 環境と調和した持続可能な農業の実現に向けた取り組み

2. 安全・安心農産物の生産への取り組み

- (1) 土壌分析・残留農薬検査の実施
- (2) 稲発酵粗飼料用稲、稲わらの供給と牛フン堆肥散布による耕畜連携と有機資源循環型農業の実践
- (3) ISO9001（※1）・GAP（※2）等認証制度への取り組み

（※1）ISO：国際標準化機構（International Organization for Standardization）で定めている規格

（※2）GAP：農業生産工程管理（Good Agricultural Practice）

農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行なうことによる持続的な改善活動

3. 農地の有効活用

- (1) 中間管理事業による担い手への農地集積
- (2) JA出資法人「(有)遠中農園」による農地を活用した生産振興

4. 組織活動の活性化による次世代対策

- (1) 女性部・青年部の部員拡大運動の実施
- (2) 女性部員数拡大のための女性大学の開催
- (3) 青年部員からこども食堂への食材提供と田植え等の食育活動の実施

Ⅳ. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み

1. コンプライアンス（法令遵守）経営

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行なうに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

J A 遠州中央の基本理念・10年後の現実像では、事業や活動を通じて組合員や地域住民の生活向上や地域社会の発展に貢献することを目指しています。

この基本理念・10年後の現実像の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開します。

- （1）J A の担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- （2）創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員や利用者の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- （3）農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- （4）経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、組合員や利用者とのコミュニケーションを充実させ、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- （5）社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

- （1）常勤役員、部長、統括部長、遠中サービス常務で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とした内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行なっています。

- （2）利益相反行為、その他重要な取引については、その都度経営管理委員会・理事会に付議する等、経営管理委員・理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、役員相互間のけん制を徹底しています。
- （3）監事6名を置き、経営管理委員会・理事会に出席するとともに、半期ごとに全部署を対象に厳正な監査を実施し、役員の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。

また、監事の中に常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。

- （4）事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- （5）懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- （6）組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当ＪＡでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（１）信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当ＪＡでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行なっています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

（３）流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当ＪＡでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年１回以上の監査及び管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行なっています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピューター機器・通信回線の故障などによるコンピューター・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当ＪＡでは端末機・ＡＴＭ等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

３．内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会および理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会および理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本店リスク管理部 リスク管理課 (電話番号：0538-36-7005)

本店金融部 金融推進課 (電話番号：0538-36-7039)

本店共済部 共済推進課 (電話番号：0538-36-7011)

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

上記本店各課の他、各支店窓口でも受け付けております。

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

(1)の当JA窓口、またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JAMリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話番号：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、(1)の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当ＪＡでは、金融商品販売法の規定に基づき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示等を掲示し、職員研修を行なうなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成２０年７月１日
遠州中央農業協同組合

6. 個人情報保護方針

遠州中央農業協同組合個人情報保護方針

遠 州 中 央 農 業 協 同 組 合
経営管理委員会会長 元場 博哉

(平成17年 3月25日制定、令和4年 7月25日最終改訂)

遠州中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人情報等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人情報とは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス : <https://jaenchu.ja-shizuoka.or.jp/>

1. 組合の機構

The organizational chart of the Shizuoka Prefectural Government is structured as follows:

- Top Level:**
 - 監事会 (Supervisory Board)
 - 常勤監事 (Regular Supervisor)
- Second Level (Departments and Commissions):**
 - 監査部 (Audit Department)
 - 監査課 (Audit Section)
 - 総合企画部 (General Planning Department)
 - 総合企画課 (General Planning Section)
 - 広報課 (Public Relations Section)
 - 企画管理本部 (Planning and Management Main Department)
 - リスク管理 (Risk Management)
 - リスク管理課 (Risk Management Section)
 - 審査課 (Review Section)
 - 総務部 (General Affairs Department)
 - 総務課 (General Affairs Section)
 - 経理課 (Accounting Section)
 - 人事課 (Personnel Section)
 - 金融部 (Finance Department)
 - 金融推進課 (Financial Promotion Section)
 - ローンセンター (Loan Center)
 - 金融管理課 (Financial Management Section)
 - 事務集中センター (Business Concentration Center)
 - 資金運用課 (Fund Management Section)
 - 共済部 (Mutual Aid Department)
 - 共済推進課 (Mutual Aid Promotion Section)
 - 長期共済課 (Long-term Mutual Aid Section)
 - 短期共済課 (Short-term Mutual Aid Section)
 - 営農企画部 (Agriculture Planning Department)
 - 営農企画課 (Agriculture Planning Section)
 - 分析センター (Analysis Center)
 - 開発センター (Development Center)
 - 常務 (Regular Staff)
 - 営農経済本部 (Agriculture and Economy Main Department)
 - 営農事業部 (Agriculture Business Department)
 - 茶業農畜産課 (Tea, Agriculture, and Livestock Production Section)
 - 茶ビア (Tea and Beer)
 - 園芸課 (Gardening Section)
 - 園芸流通センター (Gardening Distribution Center)
 - 見付どっさり市 (Mitsufu Dossari Market)
 - 磐田南部どっさり市 (Iwida Nanbu Dossari Market)
 - 資材課 (Materials Section)
 - 物流センター (Logistics Center)
 - LPG袋井センター (LPG Furoe Center)
 - LPG天竜センター (LPG Tenryu Center)
- Third Level (Branches and Centers):**
 - 袋井統括 (Furoe Consolidation):**
 - 袋井支店 (Furoe Branch)
 - 山梨支店 (Yamanashi Branch)
 - 袋井南支店 (Furoe South Branch)
 - 浅羽支店 (Asahihara Branch)
 - 浅羽北支店 (Asahihara North Branch)
 - 袋井営農センター (Furoe Agriculture Center)
 - 袋井ライスセンター (Furoe Rice Center)
 - 袋井育苗センター (Furoe Seedling Center)
 - 茶ビア取引所 (Tea and Beer Trading Office)
 - 浅羽ライスセンター (Asahihara Rice Center)
 - 森統括 (Mori Consolidation):**
 - 森支店 (Mori Branch)
 - 園田支店 (Enoda Branch)
 - 森営農センター (Mori Agriculture Center)
 - 森町育苗センター (Mori Town Seedling Center)
 - 森町茶取引所 (Mori Town Tea Trading Office)
 - 磐田統括 (Iwida Consolidation):**
 - 見付支店 (Mitsufu Branch)
 - 中泉支店 (Nakazono Branch)
 - 東部支店 (Eastern Branch)
 - 磐田北支店 (Iwida North Branch)
 - 於保天竜支店 (Okubo Tenryu Branch)
 - 磐田南支店 (Iwida South Branch)
 - 福田支店 (Fukuda Branch)
 - 竜洋支店 (Ryūyō Branch)
 - 豊田支店 (Toyoda Branch)
 - 豊田北支店 (Toyoda North Branch)
 - 豊岡支店 (Toyooka Branch)
 - 広瀬支店 (Hirose Branch)
 - 磐田営農センター (Iwida Agriculture Center)
 - 豊岡店 (Toyooka Store)
 - 磐田北部店 (Iwida North Branch)
 - 東部店 (Eastern Branch)
 - 於保天竜店 (Okubo Tenryu Branch)
 - 磐田南部店 (Iwida South Branch)
 - 福田店 (Fukuda Branch)
 - ふくの市 (Fukunomiya City)
 - 天竜統括 (Tenryu Consolidation):**
 - 天竜支店 (Tenryu Branch)
 - 下阿多古支店 (Shimoadao Branch)
 - 竜川支店 (Ryūgawa Branch)
 - 春野支店 (Haruno Branch)
 - 佐久間支店 (Sakuma Branch)
 - 水窪支店 (Mizukubō Branch)
 - 天竜営農センター (Tenryu Agriculture Center)
 - 天竜山の市 (Tenryu-yama City)
 - 春野店 (Haruno Store)
 - 佐久間店 (Sakuma Store)
- Other Key Entities:**
 - 経営管理委員会 (Management and Administration Commission)
 - 総代会 (General Meeting of Members)
 - 組合員 (Members)
 - 会長 (Chairman)
 - 理事 (Board Members)
 - 専務 (Executive Director)
 - 常務 (Regular Staff)
 - 青年部委員会 (Youth Department Commission)
 - 女性部委員会 (Women's Department Commission)
 - 支店運営委員会 (Branch Operation Commission)
 - 営農経済委員会 (Agriculture and Economy Commission)
 - 金融共済委員会 (Finance and Mutual Aid Commission)
 - 企画管理委員会 (Planning and Management Commission)
 - 経営改革委員会 (Business Reform Commission)
 - 社会福祉法人 遠州中央福祉会 (Social Welfare Corporation, Enshū Chūō Fukushi Kai)
 - 南遠中農園 (Nan'en Chū Nōen)
 - 樹ジェイエイ遠中サービス (Jiey Enshū Chū Service)
 - 東部ライスセンター (Eastern Rice Center)
 - 塩蔵加工場 (Salt Storage Processing Plant)

22

2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和6年度末	当 年 度		令和7年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	14,676	230	641	14,265
准組合員数	28,322	1,397	897	28,822
合 計	42,998	1,627	1,538	43,087

3. 組合員組織の状況

組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行ない、運営や活動についてＪＡの承認を得るような組織ではありません。ただしＪＡの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるＪＡと協働して行なう組織であることから、原則として組合内組合員組織としています。

ただし、部農会については、ＪＡと協働して農業の振興を図る組織ですが、その歴史的な成り立ちから協力組織という位置づけであるため、組合外組合員組織としています。

(令和7年度末)

組織名	構成員数
茶業部会	375
耕種部会	102
肉牛部会	6
酪農部会	11
白葱部会	102
レタス部会	51
ときめき野菜委員会（各部会）	123
海老芋部会	86
キャベツ部会	23
トマト部会	23
メロン部会	23
いちご部会	41
いちじく部会	39
柑橘部会	14
花卉部会委員会	26
袋井施設園芸部会	15
塩蔵野菜部会	14
芋切部会	6
パセリ部会	5
柿部会	94
遠州・山の香部会	12
北遠園芸部会	35
ファーマーズマーケット・直売所運営委員会	2,295
青年部	63
女性部	1,650
青色申告部会	597
部農会	528

(注) 部農会は組織数を記載しています。

4. 役員の状況

(1) 経営管理委員

(令和8年7月31日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
経営管理委員会会長	元 場 博 哉	経営管理委員	鈴 木 康 司
経営管理委員会副会長	長谷川 政 二	経営管理委員	鈴 木 邦 夫
経営管理委員	西 尾 久 代	経営管理委員	鈴 木 茂 仁
経営管理委員	岡 本 英 明	経営管理委員	宮 澤 円
経営管理委員	丸 尾 雅 昭	経営管理委員	鈴 木 芳 治
経営管理委員	後 藤 隆 光	経営管理委員	山 本 杉 和
経営管理委員	長谷川 邦 子	経営管理委員	荒 河 元 治
経営管理委員	森 一 弥	経営管理委員	鈴 木 勝 馬
経営管理委員	鈴 木 啓 行	経営管理委員	左 口 智 規
経営管理委員	安 田 博 俊	経営管理委員	寺 田 正 代
経営管理委員	内 野 勝 仁	経営管理委員	高 田 千 津 子

(2) 監事

(令和8年7月31日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表監事	山 下 準 三	監 事	石 田 茂 治
常勤監事	平 川 一 仁	監 事	鈴 木 雅 尊
監 事	鈴 木 喜 宏	員外監事	黒 柳 康 江

(3) 理事

(令和8年7月31日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表理事理事長	中 村 永 司	常務理事	藤 塚 克 美
代表理事専務	江 塚 祐 宜	常務理事	松 家 秀 敏

5. 職員の状況

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正職員	603	564	556	548	546
正職員に準ずる者	35	40	33	40	35
合 計	638	604	589	588	581

(注)「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

6. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和8年7月31日現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

7. 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額は正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ経営管理委員会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。また、子会社役員職員も当JAの常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

8. 沿革・歩み

平成4年10月	J A 遠州中央発足
平成5年2月	森の市完成
平成5年3月	本店営農部・経済部・トンボ支店完成
平成5年5月	広瀬生活総合センター完成
平成6年8月	金融店舗統合 ※（ ）内は統合店舗 袋井支店（袋井北支店） 浅羽支店（浅羽東支店） 遠州森町支店（森町栄支店） 光明支店（船明出張所） トンボ支店（見付西支店） 二俣支店（車道出張所・仲町出張所）
平成7年3月	「香りの丘・茶ピア」完成、豊田営農センター完成
平成7年4月	第1次経済改革（営農センター設置）
平成7年9月	中泉支店開業（中泉・石原支店統合）
平成7年10月	春野支店青果出荷場完成
平成7年12月	「茶遊庵・ふれあい広場」完成
平成8年2月	協同会社「（株）ジェイエイ遠中サービス」設立
平成8年7月	農産物直売所「ふくの市」完成（福田支店）
平成8年11月	天竜二俣支店開業（天竜・二俣支店統合）
平成9年11月	浅羽低温倉庫完成
平成10年6月	広瀬塩蔵加工場増設完成
平成11年2月	浅羽幸支店完成
平成12年9月	春野支店完成
平成12年10月	見付支店完成
平成13年2月	J A デイサービスセンター福田ふれあい荘完成
平成13年3月	袋井南支店完成
平成13年11月	袖浦支店完成
平成14年6月	袋井東支店完成
平成14年10月	合併10周年記念式典開催
平成14年12月	山梨支店完成
平成15年3月	園芸流通センター完成、豊岡支店完成
平成15年4月	金融店舗統合 ※（ ）内は統合店舗 天竜二俣支店（鹿島出張所） 光明支店（只来出張所） 竜山支店（瀬尻支店） 春野支店（気多支店・杉支店） 犬居支店（熊切支店） 佐久間支店（山香支店・中部出張所） 水窪支店（城西支店）
平成15年5月	J A デイサービスセンター袋井ふれあい荘完成
平成15年10月	園田支店・豊浜支店完成
平成15年11月	「農協もち工房」完成
平成16年5月	金融店舗統合 ※（ ）内は統合店舗 袋井東支店（広岡支店） 天方支店（三倉支店） 見付支店（トンボ支店） 東部支店（田原支店） 竜洋支店（竜中支店） 豊田北支店（豊田西支店） 下阿多古支店（熊支店・上阿多古支店）
平成16年6月	J A 遠州中央ローンセンター開業
平成16年10月	移動金融店舗「ちょきんぎょ号」稼動
平成17年1月	森の土づくりセンター完成
平成17年4月	豊田北支店・Aコープ豊田北店完成
平成17年9月	豊田ゆうあいの里完成
平成18年2月	家の光文化賞受賞
平成18年3月	二之宮支店・中泉支店店舗統合
平成18年6月	磐田南部どっさり市・磐田南支店・磐田南部事業所完成
平成19年2月	遠州森町支店・森支店店舗統合
平成19年6月	森支店・森事業所完成
平成19年10月	佐久間支店移転
平成20年3月	袋井支店完成（袋井支店・今井支店統合）
平成20年9月	天竜支店完成（天竜二俣支店・光明支店統合）
平成20年10月	天竜営農センター・天竜事業所（上阿多古事業所・光明店・竜川店統合）、天竜 山の市完成
平成20年11月	ふくの市改築完成
平成21年2月	袋井ふれあい生活工房完成
平成21年3月	J A デイサービスセンター福田ふれあい荘増築完成
平成21年8月	分析センター完成
平成21年11月	春野ふれあい生活工房、見付どっさり市完成
平成22年2月	竜洋支店完成
平成22年3月	於保天竜支店・於保天竜事業所完成 金融店舗統合 ※（ ）内は統合店舗 山梨支店（宇刈支店） 園田支店（一宮支店） 浅羽支店（浅羽幸支店・浅羽西支店） 於保天竜支店（磐田天竜支店・於保支店） 磐田南支店（長野支店） 竜洋支店（白羽支店） 豊岡支店（敷地支店）
平成24年1月	森町ふれあい生活工房完成
平成24年2月	浅羽北支店・あさば新鮮市完成
平成24年3月	浅羽北支店店舗統合（笠原支店・浅羽上支店）
平成24年8月	L P G 磐田センター事務所移転
平成25年3月	豊田支店完成
平成25年10月	豊田ふれあい生活工房完成

平成25年11月	森の市完成	
平成26年2月	広瀬支店改築完成	
平成26年3月	福田支店完成	
平成27年3月	磐田北支店（大藤支店・向笠支店・岩田支店統合）・磐田北部営農センター完成	
平成27年8月	下阿多古支店完成	
平成28年2月	袋井西支店完成	
平成28年12月	天方支店完成	
平成29年12月	飯田支店完成	
平成30年4月	ときめき保育園開園	
平成31年4月	支店機能改革	
令和2年8月	水窪支店完成	
令和3年10月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	竜川支店（竜山支店）	春野支店（犬居支店）
	佐久間支店（浦川支店）	
令和3年11月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	袋井南支店（袋井西支店）	園田支店（飯田支店）
	森支店（天方支店）	福田支店（福田南支店）
令和4年8月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	袋井支店（袋井東支店）	山梨支店（三川支店）
	福田支店（豊浜支店）	
令和6年8月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	竜洋支店（袖浦支店）	
令和8年2月	金融店舗統合	※（ ）内は統合店舗
	見付支店（西貝支店）	
	東部支店・東部店完成	
令和8年3月	「農協もち工房」事業終了	

9. 店舗・地区等の状況

(1) 地区

当ＪＡは、磐田市、袋井市、周智郡森町、浜松市天竜区を地区としています。

(2) 店舗等

(令和８年７月３１日現在)

店舗名	住 所	電話番号	ＡＴＭ 設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	磐田市見付3599 - 1	0538-36-7002	1	共済・精米・ファーマーズマーケット
袋井支店	袋井市久能1385	0538-42-4121	2	共済・宅建
山梨支店	袋井市上山梨2 - 14 - 7	0538-48-6131	3	共済・精米・直売所
袋井南支店	袋井市掛之上13 - 2	0538-42-4171	2	共済
浅羽支店	袋井市梅山38	0538-23-2411	1	共済・購買・精米
浅羽北支店	袋井市浅名1053	0538-23-3004	2	共済・精米・直売所
森支店	周智郡森町森1660	0538-85-3030	2	共済・購買・精米・直売所
園田支店	周智郡森町谷中486 - 8	0538-85-2155	2	共済・購買
見付支店	磐田市見付1273 - 1	0538-32-7251	2	共済
中泉支店	磐田市中泉971 - 6	0538-37-0013	1	共済
東部支店	磐田市鎌田第一土地区画整理組合仮換地53街区1	0538-35-1651	1	共済・購買
磐田北支店	磐田市大久保575-1	0538-38-0011	2	共済・購買・精米
於保天竜支店	磐田市万正寺134	0538-32-3202	2	共済・購買・精米
磐田南支店	磐田市前野2765 - 2	0538-21-4100	2	共済・購買・精米・ファーマーズマーケット
福田支店	磐田市南島529	0538-55-3141	2	共済・購買・精米・直売所
竜洋支店	磐田市川袋1640 - 2	0538-66-2411	2	共済・精米
豊田支店	磐田市森下127 - 5	0538-34-4101	2	共済・精米
豊田北支店	磐田市豊田143	0538-34-3195	2	共済
豊岡支店	磐田市新開236	0539-62-2005	2	共済・精米
広瀬支店	磐田市上神増299 - 1	0539-62-2012	2	共済・購買・精米・ランドリー
天竜支店	浜松市天竜区二俣町二俣199 - 1	053-925-4181	2	共済・購買・直売所
下阿多古支店	浜松市天竜区上野172-1	053-926-3311	1	共済
竜川支店	浜松市天竜区横山町732 - 1	053-923-0024	1	共済
春野支店	浜松市天竜区春野町宮川1518	053-989-0310	1	共済・購買・精米
佐久間支店	浜松市天竜区佐久間町佐久間429 - 1	053-965-0032	1	共済・購買
水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家3015 - 1	053-987-0033	1	共済
合計			44	

なお、上記以外に店外設置のＡＴＭを１６台設置しております。

また、営農経済事業については４営農センター、１１店を設置しております。そのほかに、園芸流通センター、ライスセンター、ＬＰＧセンター、集出荷場、加工場等、様々な施設を保有しております。

共済事業を取り扱う店舗のうち、一部の店舗では自賠責共済のみの取り扱いとなります。

当ＪＡには、特定信用事業代理業者はありません。

VI. 事業のご案内

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行なっています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払や、国債（新窓販国債、個人向け国債）・投資信託の窓口販売、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、また全国のＪＡでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(2) 共済事業

ＪＡ共済は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険という生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

(3) 営農経済事業

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行なっています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットや直売所を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行なっています。

◇購買事業

農畜産物生産のための、肥料・飼料等を農家向けに販売するほか、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。

◇その他

指導事業、加工事業、利用事業、宅建事業などを行なっています。

2. JAバンク基本方針

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 マネーロンダリングや金融システム不正利用抑止への取組と、全国どこでも良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 将来にわたる健全経営持続のため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を実施
- 6 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合戦略および内部管理態勢の構築にかかる指針の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る、JA・信連の経営管理の高度化取組支援）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組、信連はJAの経営管理の高度化取組支援）
- 3 中央会・全共連との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会および全共連と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

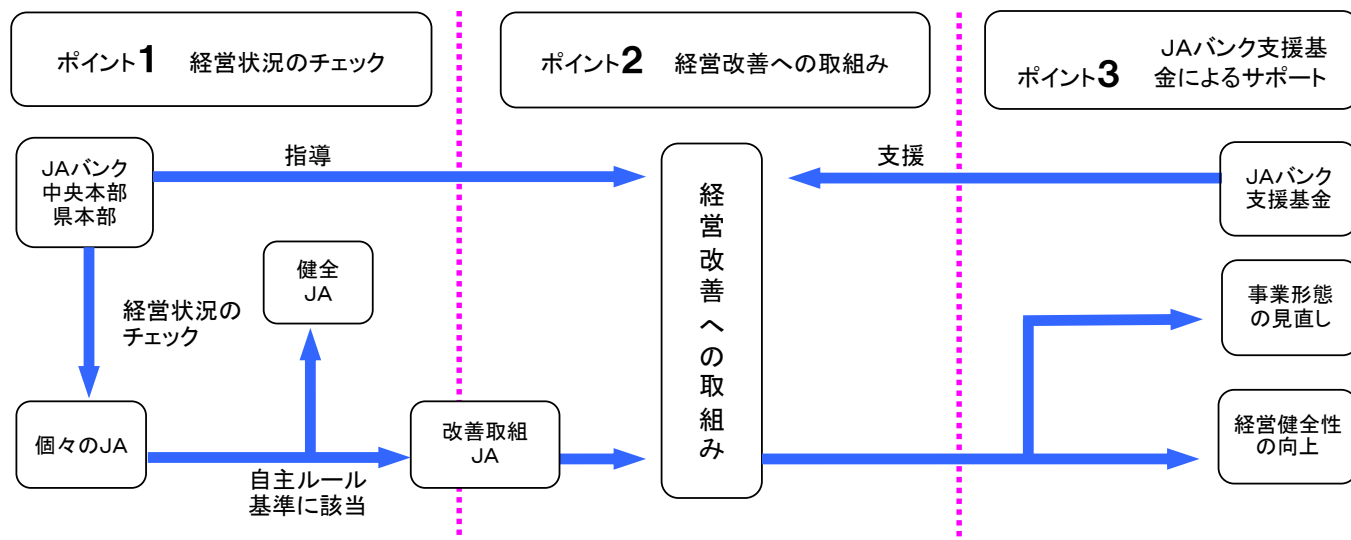
JAバンク・セーフティーネット

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等			対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金			対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)	決済用貯金以外の貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)		破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

3. 商品・サービスのご案内

信用事業のご案内（主な取扱商品）

貯 金

（令和8年7月31日現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD／ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金等の自動受取、公共料金・税金等の自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD／ATMをご利用になると一層便利です。またキャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位 無利息
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上 1円単位
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部（*）支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *一部支払後300万円又は1,000万円を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上 1円単位 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。）	お預け入れは1円以上 300万円未満で1円単位
スーパー定期	金利は店頭表示されます。定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上 1円単位
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定型方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式は1か月超5年未満	お預け入れは 1,000万円以上 1円単位

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に、適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせ目標額と期間を決定 {通増式} 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は、6か月以上60か月以内 通増式は、24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積み立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類があります。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。）	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」、「しずおか子育て優待カードアプリ」又は「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる18歳未満のお子様がいる保護者の方がご利用いただけます。名義はお子様・保護者の方どちらでも契約できます。契約期間により、契約時の店頭表示金利に+0.15%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和10年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上掛込金額は1回あたり1,000円以上1円単位
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	子育て支援定期積金「すくすく」をご契約いただける保護者の方で、かつ、児童手当をJAに振込指定されている方がご利用いただけます。名義はお子様・保護者の方どちらでも契約できます。契約期間により、契約時の店頭表示金利に+0.20%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和10年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上掛込金額は1回あたり1,000円以上1円単位

※適用金利等の詳細は本支店窓口にてご確認ください。

ローン

(令和8年7月31日現在)

ローン名 項目		J A 住宅ローン（J A 統一ローン）		
		J A 住宅ローン （一般型）	J A 住宅ローン （100%応援型）	J A 住宅ローン （借換応援型）
お 使 い み ち		・ 住宅の新築・増改築 ・ 住宅又は宅地の購入 ・ 他金融機関の住宅ローンの借換	・ 住宅の新築・増改築 ・ 住宅又は宅地の購入	・ 他金融機関の住宅ローン借換
ご利用 いただける方		・ 組合員の方 ・ 満18歳以上66歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・ 勤続年数1年以上の方（自営業の方は3年以上） ・ 団体信用生命共済に加入できる方		
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・ 10万円以上20,000万円以内（1万円単位）		
	ご利用期間	・ 3年以上50年以内（1か月単位） ※40年を超える場合は新築住宅の建築・購入に限ります		3年以上40年以内（1か月単位）
	ご返済方法	・ 元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） ・ 元利（又は元金）均等年2回返済（専業農家の方）		
	保 証	・ 県農業信用基金協会の保証		
	担 保	・ 原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・ 当J A、保証機関が必要と認めた場合に融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定させていただくことがございます。		

ローン名		J A リフォームローン (J A 統一ローン)		
お 使 い み ち		住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置・空き家解体にかかる工事費用		
ご利用いただける方		次の条件を満たし保証機関の保証が受けられる方 ・組合員の方 ・住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 ・満18歳以上66歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・勤続（又は営業）年数が3年以上の方 ・ご利用期間が10年を超える場合、団体信用生命共済に加入できる方		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,500万円以内（1万円単位）※空き家解体の場合は500万円以内		
	ご利用期間	・1年以上20年以内※空き家解体の場合は10年以内		
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可） ・元利均等年2回返済（専業農家の方）		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	・不要		

ローン名		ＪＡ住宅ローン（ＪＡバンクローン）		
項目		新築・購入コース	借換コース	リフォーム・無担保住宅ローン
お 使 い み ち		・住宅の新築、購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修	・他金融機関の住宅ローンの借換 ・借換とあわせた増改築、改装、補修	・住宅の増改築、改装、補修 ・住宅の新築・購入 ・他金融機関の住宅ローン ・リフォームローンの借換 ・空き家解体にかかる工事費用
ご利用 いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上66歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方		・組合員の方 ・満18歳以上66歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・10万円以上20,000万円以内（1万円単位）		・10万円以上2,000万円以内（1万円単位） ※空き家解体の場合は500万円以内
	ご利用期間	・3年以上50年以内（1年単位） ※40年を超える場合は新築住宅の建築・取得に限ります	・3年以上40年以内（1年単位）	・6か月以上20年以内（1か月単位） ※空き家解体の場合は10年以内
	ご返済方法	・元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） ・元利（又は元金）均等年2回返済（専業農家の方）		・元利均等毎月返済（ボーナス併用可）
	保 証	・協同住宅ローン㈱の保証（ＫＨＬ）		
	担 保	・原則として融資対象不動産に第一順位の抵当権を設定いたします。 ・当ＪＡ、保証機関が必要と認めた場合に融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。		不 要

ローン名		ＪＡ住宅総合ローン		
項目				
お 使 い み ち		・住宅ローン借換資金 ・リフォームローン借換資金 ・住宅購入資金 ・リフォーム資金 ・家庭用蓄電池、太陽光発電システム（50Kw未満）資金		
ご利用 いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・満18歳以上で最終償還時の年齢が満79歳以下の方 ・借換対象ローンについて住宅の場合は直近1年間、リフォームの場合は直近6か月間返済遅延のない方 ・完済時年齢が76歳以上の方は、団体信用生命共済への加入が条件		
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・10万円以上2,000万円以内（1万円単位、農業者を除く自営業の方は1,000万円以内） ※住宅ローン借換資金、リフォームローン借換資金以外の借入は1,000万円以内		
	ご利用期間	・6か月以上20年以内（1か月単位）		
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（ボーナス併用可）		
	保 証	・㈱ジャックスの保証		
	担 保	不 要		

ローン名		ＪＡマイカーローン	マイカーローンN
項目			
お 使 い み ち		・自動車、バイク、自転車、電動車いすの購入資金及び付帯費用 ・自動車用品購入資金 ・車検、修理費用 ・運転免許取得費用 ・他金融機関等から借入中の自動車資金の借換 等	・自動車・バイクの購入資金及び付帯費用 ・自動車用品購入資金 ・車検、修理費用 ・運転免許取得費用 ・他金融機関等から借入中の自動車資金の借換 等
ご利用 いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上75歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・勤続年数6ヶ月以上の方	・地区内に在住又は在勤の方 ・満18歳以上75歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・就職が内定した方（入社月の6か月前から申込可能）
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※満71歳以上の方は200万円以内 ※新卒内定者の場合は300万円以内	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※満71歳以上の方は200万円以内 ※新卒内定者の場合は300万円以内
	ご利用期間	・6か月以上15年以内	・6か月以上15年以内 ※就職が内定した方は据置期間を含め6か月以上15年以内
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱ＵＦＪニコス㈱の保証
	担 保	不 要	

ローン名 項目		J A クローバローン	J A 教育ローン
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金は除く)	・入学時及び就学に必要な資金
ご利用 いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上の方で最終償還時の年齢が満71歳未満の方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方	・組合員の方 ・満18歳以上66歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方
ご利用 方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内 (1万円単位)	・10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・6か月以上15年以内 ・据置期間：卒業予定年月の末日の6か月後以内
	ご返済方法	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可) ・元利均等年2回返済 (専業農家の方)
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	
	担 保	不 要	

ローン名 項目		スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)	
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金 専用カードを使って全国のJ A 及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。	
ご利用 いただける方		・契約時の年齢が満18歳以上65歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方 ・教育施設に就学予定または就学中の方	
ご利用 方法	ご利用金額	・極度額10万円以上700万円以内 (10万円単位)	
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内	
	ご返済方法	・新規貸越可能期間中は利息 (保証料含む) のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息 (保証料含む) を返済	
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	
	担 保	不 要	

ローン名 項目		カードローンN	
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 専用カードを使って全国のJ A 及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。	
ご利用 いただける方		・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方で安定した収入がある方	
ご利用 方法	ご利用金額	・極度額10万円以上500万円以内 (10万円単位)	
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで	
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2% (万円未満切り上げ) ※貸越残高1万円未満の場合は前月約定返済日現在の貸越残高	
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	
	担 保	不 要	

(注) 農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧

令和8年7月31日現在

1. 為替手数料

仕向先	振込金額	振 込			定時自動 送金
		窓口 (電信・文書)	A T M (カード)	A T M (現金)	
同一店舗内	3万円未満	220円	0円	110円	55円
	3万円以上	440円	0円	330円	110円
当 J A 本支店宛	3万円未満	330円	110円	220円	110円
	3万円以上	550円	330円	440円	220円
県内他 J A 宛	3万円未満	660円	385円	440円	440円
	3万円以上	880円	550円	660円	660円
県外 J A 宛	3万円未満	660円	385円	440円	440円
	3万円以上	880円	550円	660円	660円
他 行 宛	3万円未満	660円	385円	440円	440円
	3万円以上	880円	550円	660円	660円

2. 代金取立手数料

当 J A 本支店宛	1 通	0 円
県内他 J A 宛	1 通	440 円
県外 J A 宛	至急扱	1 通 1,100 円
他行宛	普通扱	1 通 880 円

3. 電子交換手数料

期近入金	1 通	0 円
先日付入金	1 通	440 円
取立手形組戻料	1 通	880 円
不渡手形返却料	1 通	880 円

4. 為替諸手数料

送金・振込の訂正・組戻料	1 通	880 円
不渡手形返却料	1 通	880 円
取立手形組戻料	1 通	880 円
取立手形店頭呈示料	1 通	880 円

5. 国債等手数料

国 債	1 口座 (年間)	0 円
貸 金 庫	(年間)	11,880~39,600 円

6. 両替・金種指定支払手数料

1 枚～20 枚	0 円
21 枚～500 枚	550 円
501 枚～1,000 枚	1,100 円
以後500枚増える毎	7 円 550 円

7. 硬貨取扱手数料

1 枚～500 枚	0 円
501 枚～1,000 枚	1,100 円
1,001 枚～1,500 枚	1,650 円
以後500枚増える毎	7 円 550 円

8. CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国のJAバンクのATMの入出金にご利用の際の手料はかかりません。

(注) 金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM利用時 (イーネット・ローソン銀行)		ゆうちょ銀行ATM利用時	
ご出金等	平日	8:00 ~ 8:45	220 円	8:00 ~ 8:45	220 円	8:00~21:00	110 円
		8:45~18:00	110 円	8:45~18:00	110 円		
		18:00~21:00	220 円	18:00~21:00	220 円		
	土曜日	8:00~9:00	220 円	8:00~9:00	220 円	8:00~21:00	110 円
		9:00~14:00	110 円	9:00~14:00	110 円		
		14:00~21:00	220 円	14:00~21:00	220 円		
	日曜・ 祝日	8:00~21:00	220 円	8:00~21:00	220 円	8:00~21:00	110 円

(注) セブン銀行・イーネット・ローソン銀行のコンビニATMは、令和3年9月25日よりJAバンク静岡優遇プログラムが導入されたことにより、お客様のJA取引内容に応じて月に1回~3回の手数料無料の優遇を行ないます。

		静岡銀行ATM利用時		三菱UFJ銀行 ATM利用時		JFマリンバンク ATM利用時	
ご出金等	平日	8:00~8:45	110 円	8:00 ~ 8:45	110 円	8:00~21:00	終日無料
		8:45~18:00	無料	8:45~18:00	無料		
		18:00~21:00	110 円	18:00~21:00	110 円		
	土曜日	8:00~21:00	220 円	8:00~21:00	110 円	8:00~21:00	
	日曜・ 祝日	8:00~21:00	220 円	8:00~21:00	110 円	8:00~21:00	

(注) セブン銀行・コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行はご出金・ご入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行・JFマリンバンクはご出金のみのお取扱です。
上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

9. インターネットバンク基本手数料

手数料の種類				金額
インターネットバンク (個人)	インターネット・ スマートフォン	資金移動	月額	0 円
		通知	月額	0 円
		照会	月額	0 円
インターネットバンク (法人)	基本サービス（照会・振込サービス）		月額	1,100 円
	データ伝送サービス (総合振込・給与振込・口座振替)		月額	1,100 円

(注) 基本サービスの振込サービスは、都度振込となります。(原則ワンタイムパスワード利用)

10. 口座振替手数料

口座振替	USB・MT・伝送等	1 件	110 円
	窓口処理	1 件	110 円
定時自動集金		1 件	55 円

11. 媒体持込手数料

振込依頼書（単票）5 件以上 振込依頼書（連記式）5 件以上 紙（口座引落明細・振込明細等） 外部記憶媒体	一般	5,500 円
	農業関連	3,300 円

12. 各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1 枚	1,100 円	残高証明書発行（農協書式）3 ヶ月以内	1 通	550 円
通 帳 再 発 行	1 冊	1,100 円	残高証明書発行（農協書式）3 ヶ月超	1 通	1,100 円
証 書 再 発 行	1 枚	1,100 円	〃（その他書式）	1 通	3,300 円
通帳レスから有通帳へ切替手数料	1 冊	0 円	〃（定例発行）	1 通	330 円
取引明細表	1 通	1,100 円	未利用口座管理手数料	年額	1,320 円

13. 貸出関係手数料

手数料の種類		金額
繰上償還手数料	一部繰上償還	
	住宅関連ローン	5,500 円
	賃貸住宅ローン	11,000 円
	上記以外（農業関連ローンは除く）	3,300 円
	全額繰上償還	
	住宅関連ローン	55,000 円
	賃貸住宅ローン	55,000 円
	上記以外（農業関連ローンは除く）	5,500 円
金利変更手数料（金利区分変更を含む）		11,000 円
条件変更手数料（保全、返済に影響を及ぼすもの・延期を含む）		11,000 円
融資事務手数料	不動産を担保とするもの（農業関連ローンは除く）	55,000 円
	不動産を担保としない住宅関連ローン・賃貸住宅ローン	3,300 円
電子契約手数料	借入金額 5 0 0 万円以下	1,100 円
	借入金額 5 0 0 万円超	5,500 円

MEMO

VII. 経営資料編

1. 決算の状況

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 注記表
- (4) 剰余金処分計算書
- (5) 部門別損益計算書

2. 経営指標

- (1) 損益の推移
- (2) 主な財産状況等の推移
- (3) 剰余金の配当状況
- (4) 主な諸比率の状況

3. 信用事業の状況

- (1) 貯貸率および貯証率の状況
- (2) 信用事業収支の状況
- (3) 資金運用・調達の状況
- (4) 受取利息・支払利息の増減
- (5) 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
- (6) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
- (7) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
- (8) 貸出金償却の額
- (9) 貸出金等の状況
 - ①貸出金種類別残高（構成比）
 - ②運転資金・設備資金別内訳残高
 - ③貸出金業種別残高（構成比）
 - ④貸出金担保別内訳残高
 - ⑤営農類型・資金種類別残高
 - ⑥農業関係の受託貸付金残高
- (10) 貯金の状況
- (11) 有価証券等の状況
 - ①有価証券種類別残高（構成比）
 - ②有価証券の残存期間別残高
 - ③商品有価証券種類別残高（構成比）
 - ④有価証券の時価情報
- (12) 公共債の窓口販売実績
- (13) 内国為替取扱実績

4. 共済事業の状況

- (1) 長期共済保有高
- (2) 医療系共済の共済金額保有高
- (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高
- (4) 年金共済の年金保有高
- (5) 短期共済新契約高

5. 農業・生活その他事業取扱実績

- (1) 購買事業取扱実績
- (2) 販売事業取扱実績
- (3) 保管事業取扱実績
- (4) 利用事業取扱実績

6. 自己資本の充実の状況

- (1) 自己資本の構成に関する事項
- (2) 自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) CVAリスクに関する事項
- (8) マーケット・リスクに関する事項
- (9) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (12) 金利リスクに関する事項

7. 連結情報

- (1) グループの概況
- (2) 子会社等の状況
- (3) 連結事業の概況
- (4) 連結貸借対照表
- (5) 連結損益計算書
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書
- (7) 連結注記表
- (8) 連結剰余金計算書
- (9) 連結経営指標
- (10) 農協法に基づく開示債権

8. 連結自己資本の充実の状況

- (1) 連結自己資本の構成に関する事項
- (2) 連結自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) CVAリスクに関する事項
- (8) マーケット・リスクに関する事項
- (9) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (12) 金利リスクに関する事項

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (R7. 3. 31)	令和7年度 (R8. 3. 31)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	584,171,595	581,207,746
(1) 現金	2,199,646	2,489,075
(2) 預金	429,099,894	414,509,635
系統預金	424,099,894	409,509,635
系統外預金	5,000,000	5,000,000
(3) 有価証券	50,126,996	53,589,555
国債	45,986,050	48,597,600
地方債	1,859,736	2,481,275
社債	700,000	1,700,603
受益証券	1,581,210	810,076
(4) 貸出金	101,900,541	109,301,178
(5) その他の信用事業資産	856,494	1,328,939
未収収益	449,689	919,665
その他の資産	406,804	409,273
(6) 貸倒引当金	△ 11,978	△ 10,636
2. 共済事業資産	1,508	1,475
3. 経済事業資産	2,206,713	3,619,772
(1) 受取手形	295	-
(2) 経済事業未収金	1,044,245	1,129,500
(3) 経済受託債権	296,721	1,494,135
(4) 棚卸資産	863,060	976,723
購買品	707,846	828,269
製品	61,892	65,044
原材料	61,307	49,748
その他の棚卸資産	32,014	33,661
(5) その他の経済事業資産	21,650	21,650
(6) 貸倒引当金	△ 19,259	△ 2,237
4. 雑資産	1,166,264	1,021,170
(1) 雑資産	1,166,269	1,021,175
(2) 貸倒引当金	△ 5	△ 4
5. 固定資産	8,978,070	9,003,936
(1) 有形固定資産	8,974,746	9,002,486
建物	11,365,556	11,470,858
機械装置	2,233,675	2,260,846
土地	5,872,413	5,864,158
その他の有形固定資産	5,126,310	5,199,134
減価償却累計額(控除)	△ 15,623,210	△ 15,792,511
(2) 無形固定資産	3,324	1,450
6. 外部出資	26,380,864	26,380,864
系統出資	25,930,910	25,930,910
系統外出資	396,954	396,954
子会社等出資	53,000	53,000
7. 繰延税金資産	809,117	776,068
資産の部合計	623,714,133	622,011,034

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (R7. 3. 31)	令和7年度 (R8. 3. 31)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	579,673,991	582,586,766
(1) 貯金	576,773,856	579,084,999
(2) 借入金	491,513	438,246
(3) その他の信用事業負債	2,408,621	3,063,520
未払費用	109,577	380,091
その他の負債	2,299,044	2,683,429
2. 共済事業負債	1,597,292	1,710,330
(1) 共済資金	659,604	765,627
(2) 未経過共済付加収入	936,941	944,012
(3) その他の共済事業負債	747	690
3. 経済事業負債	755,740	822,182
(1) 経済事業未払金	665,509	745,534
(2) 経済受託債務	78,257	76,648
(3) その他の経済事業負債	11,973	-
4. 雑負債	914,350	937,971
(1) 未払法人税等	26,357	39,529
(2) 資産除去債務	62,922	62,794
(3) その他の負債	825,071	835,647
5. 諸引当金	2,943,636	2,770,257
(1) 賞与引当金	294,088	293,981
(2) 退職給付引当金	2,185,926	2,072,158
(3) 役員退職慰労引当金	80,042	86,341
(4) ポイント引当金	20,700	-
(5) 特例業務負担金引当金	362,877	317,776
負債の部合計	585,885,012	588,827,508
(純資産の部)		
1. 組合員資本	46,285,136	46,738,329
(1) 出資金	3,117,354	3,083,418
(2) 利益剰余金	43,194,254	43,680,167
利益準備金	6,661,958	6,661,958
その他利益剰余金	36,532,296	37,018,209
営農振興基金積立金	3,000,000	3,000,000
地震対策積立金	3,990,000	4,090,000
有価証券価格変動積立金	3,000,000	3,000,000
農協施設整備準備積立金	1,000,000	1,000,000
情報通信対策積立金	500,000	500,000
経営安定化積立金	1,262,566	1,362,566
農業パワーアップ積立金	1,900,000	2,000,000
固定資産圧縮積立金	192,422	192,422
特別積立金	20,396,887	20,496,887
当期末処分剰余金	1,290,419	1,376,332
(うち当期剰余金)	(525,089)	(578,360)
(3) 処分未済持分	△ 26,472	△ 25,256
2. 評価・換算差額等	△ 8,456,015	△ 13,554,803
(1) その他有価証券評価差額金	△ 8,456,015	△ 13,554,803
純資産の部合計	37,829,120	33,183,526
負債及び純資産の部合計	623,714,133	622,011,034

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)	令和7年度 (R7.4.1~R8.3.31)
1. 事業総利益	6,488,637	6,634,409
事業収益	11,069,348	12,306,648
事業費用	4,580,710	5,672,239
(1) 信用事業収益	4,060,167	4,962,733
資金運用収益	3,655,355	4,663,080
（うち預金利息）	(2,207,479)	(2,986,273)
（うち受取事業分量配当金）	(224,745)	(301,062)
（うち有価証券利息配当金）	(382,506)	(228,534)
（うち貸出金利息）	(840,624)	(1,147,209)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	199,166	212,573
その他事業直接収益	43,263	22,586
その他経常収益	162,381	64,492
(2) 信用事業費用	721,832	1,499,706
資金調達費用	356,116	1,133,942
（うち貯金利息）	(343,950)	(1,109,924)
（うち給付補填備金繰入）	(891)	(2,645)
（うち借入金利息）	(1,382)	(942)
（うちその他支払利息）	(9,892)	(20,430)
役務取引等費用	74,541	76,427
その他経常費用	291,173	289,336
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 907)	(△ 1,341)
信用事業総利益	3,338,335	3,463,026
(3) 共済事業収益	2,498,784	2,524,608
共済付加収入	2,271,853	2,283,932
その他の収益	226,931	240,675
(4) 共済事業費用	199,968	220,200
共済推進費	171,261	191,282
共済保全費	15,214	15,786
その他の費用	13,492	13,130
共済事業総利益	2,298,816	2,304,407
(5) 購買事業収益	3,425,374	3,824,264
購買品供給高	3,371,100	3,786,629
購買手数料	20,357	24,119
その他の収益	33,916	13,515
(6) 購買事業費用	2,905,025	3,265,520
購買品供給原価	2,755,658	3,119,813
購買品供給費	40,951	42,734
その他の費用	108,415	102,972
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 7,926)	(△ 17,022)
購買事業総利益	520,348	558,743
(7) 販売事業収益	805,868	863,351
販売品販売高	263,538	290,283
販売手数料	385,665	424,799
その他の収益	156,663	148,268
(8) 販売事業費用	495,047	545,604
販売品販売原価	226,484	263,718
その他の費用	268,563	281,885
販売事業総利益	310,820	317,747
(9) 加工事業収益	447,220	463,108
(10) 加工事業費用	396,492	420,646
加工事業総利益	50,727	42,462
(11) 利用事業収益	308,730	317,220
(12) 利用事業費用	256,357	277,548
利用事業総利益	52,373	39,672

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)	令和7年度 (R7. 4. 1～R8. 3. 31)
(13) 宅地等供給事業収益	14,760	5,530
(14) 宅地等供給事業費用	185	155
宅地等供給事業総利益	14,574	5,374
(15) 農用地利用調整事業収益	17,331	12,253
(16) 農用地利用調整事業費用	17,025	12,036
農用地利用調整事業総利益	306	216
(17) その他事業収益	49,805	47,285
(18) その他事業費用	47,114	44,844
その他事業総利益	2,691	2,440
(19) 指導事業収入	26,662	30,716
(20) 指導事業支出	127,019	130,400
指導事業収支差額	△ 100,357	△ 99,683
2. 事業管理費	6,273,823	6,275,619
(1) 人件費	4,424,215	4,455,993
(2) 業務費	697,559	696,678
(3) 諸税負担金	199,844	198,762
(4) 施設費	900,972	881,293
(5) その他事業管理費	51,231	42,891
事業利益	214,814	358,790
3. 事業外収益	562,273	590,425
(1) 受取雑利息	277	187
(2) 受取出資配当金	364,892	364,863
(3) 賃貸料	149,945	140,924
(4) 雑収入	47,158	84,449
4. 事業外費用	157,943	149,574
(1) 支払雑利息	2,215	2,074
(2) 寄付金	1,888	1,729
(3) 賃貸費用	115,754	109,015
(4) 貸倒引当金繰入額	1	-
(5) 貸倒引当金戻入益	-	0
(6) 雑損失	38,084	36,756
経常利益	619,144	799,641
5. 特別利益	573	-
(1) 固定資産処分益	573	-
6. 特別損失	13,555	87,166
(1) 固定資産処分損	11,203	21,637
(2) 減損損失	2,352	65,528
税引前当期利益	606,162	712,475
法人税、住民税及び事業税	69,511	101,065
法人税等調整額	11,560	33,049
法人税等合計	81,072	134,114
当期剰余金	525,089	578,360
当期首繰越剰余金	763,432	797,972
固定資産圧縮積立金取崩額	1,898	-
当期末処分剰余金	1,290,419	1,376,332

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(3) 注記表

令和6年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。
 - (2) 子会社および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。
 - (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (2) 製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (3) 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - (4) その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について）

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行なっておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益および費用を消去した額を記載しております。

（共同計算販売）

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、経済受託債務には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等に経済受託債権と経済受託債務は相殺する等の処理をしています。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（会計上の見積りに関する注記）

（1）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 885,295千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 2,352千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 31,242千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,930,797千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,066,011	車両運搬具	3,647
建物附属設備	538,797	器具備品	71,950
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	874,149		

2. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額 125,028千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,632,434千円

3. 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権は263,285千円であり、金銭債務はありません。

4. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権の合計額は106,905千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は41,998千円、危険債権額は64,906千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が

悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

- (2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	245,006
うち事業取引高	147,518
うち事業取引以外の取引高	97,488
子会社等との取引による費用総額	448,718
うち事業取引高	425,106
うち事業取引以外の取引高	23,612

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額
支店 2 件	建物附属設備・土地	磐田市	1,823
遊休資産 1 件	土地	磐田市	529
合計			2,352

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、

貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．５０％上昇したものと想定した場合には、経済価値が２，９３５，１４７千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることも

あります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	429,099,894	428,150,016	△949,878
有価証券			
満期保有目的の債券	1,605,386	1,568,890	△36,496
その他有価証券	48,521,610	48,521,610	-
貸出金	101,900,541		
貸倒引当金(※1)	△11,978		
貸倒引当金控除後	101,888,563	101,202,755	△685,808
資産計	581,115,455	579,443,271	△1,672,183
貯金	576,773,856	575,504,816	△1,269,039
借入金	491,513	469,729	△21,784
負債計	577,265,369	575,974,546	△1,290,823

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである 01S で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	26,380,864

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	424,099,894	－	－	－	－	5,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	100,000	200,000	－	1,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	1,000,000	1,500,000	500,000	500,000	52,981,210
貸出金(※1, 2, 3)	8,766,697	6,253,874	5,909,471	5,520,444	5,160,718	70,280,421
合 計	432,866,591	7,253,874	7,509,471	6,220,444	5,660,718	129,561,631

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,938,098千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 6,712千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件 2,200千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	532,795,267	25,565,427	16,791,065	636,845	985,250	－
借入金	69,904	70,406	62,263	55,383	50,778	182,777
合 計	532,865,171	25,635,834	16,853,328	692,228	1,036,028	182,777

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	705,386	717,300	11,913
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	200,000	186,440	△13,560
	社 債	700,000	665,150	△34,850
	小 計	900,000	851,590	△48,410
合 計		1,605,386	1,568,890	△36,496

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	3,546,457	3,610,700	64,242
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	50,334,986	42,375,350	△7,959,636
	地方債	1,096,181	954,350	△141,831
	受益証券	2,000,000	1,581,210	△418,790
	小 計	53,431,168	44,910,910	△8,520,258
合 計		56,977,625	48,521,610	△8,456,015

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,303,337	43,263	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

7. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務および退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5, 305, 803
勤務費用	230, 658
利息費用	34, 457
数理計算上の差異の発生額	△21, 926
退職給付の支払額	△339, 480
期末における退職給付債務	5, 209, 513

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3, 067, 838
期待運用収益	15, 339
数理計算上の差異の発生額	△114
共済会拠出金	173, 895
退職給付の支払額	△185, 698
期末における共済会給付金	3, 071, 260

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	5, 209, 513
共済会給付金	△3, 071, 260
未認識数理計算上の差異	47, 674
退職給付引当金	2, 185, 926

(5) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	230, 658
利息費用	34, 457
期待運用収益 共済会	△15, 339
数理計算上の差異の費用処理額	△13, 236
退職給付費用	236, 540

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金 58. 73%

退職年金共済預け金 41. 27%

合計 100. 00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

② 割引率 0. 65%

③ 長期期待運用収益率 共済会 0. 50%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は51, 716千円であり、同額を特例

業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は371,256千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

8. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
其他有価証券評価差額金	2,369,375
退職給付引当金	611,606
減損損失損金否認額	324,520
特例業務負担金引当金	101,317
賞与引当金	80,315
役員退職慰労引当金	22,427
資産除去債務	17,630
賞与引当金に係る社会保険料	13,023
その他	33,766
繰延税金資産小計	3,573,984
評価性引当額	△2,688,689
繰延税金資産合計	885,295
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	74,905
資産除去債務に対応する除去費用	1,272
繰延税金負債合計	76,177
繰延税金資産の純額	809,117

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.28%
住民税均等割額	1.02%
評価性引当額の増減	△4.18%
税率変更による影響額	△2.63%
その他	△0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.37%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法人税実効税率は従来の27.31%から28.02%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産が15,993千円増加し、法人税等調整額が15,993千円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	73,909	123,798	197,708

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

令和7年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - （1）満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。
 - （2）子会社および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - （3）その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行なっています。
 - （4）その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。
 - （1）購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - （2）製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - （3）原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
 - （4）その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。
 - （1）有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
 - （2）無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - （1）貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
 - （2）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益および費用を消去した額を記載しております。

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、経済受託債務には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等に経済受託債権と経済受託債務は相殺する等の処理をしています。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 851,674千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 65,528千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッ

シュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 12,878千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,920,966千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,064,697	車両運搬具	3,647
建物附属設備	532,632	器具備品	71,950
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	871,797		

2. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額 101,937千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,684,083千円

3. 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権は258,273千円であり、金銭債務はありません。

4. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権の合計額は73,156千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は22,218千円、危険債権額は50,937千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金

で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	205,724
うち事業取引高	119,510
うち事業取引以外の取引高	86,214
子会社等との取引による費用総額	492,951
うち事業取引高	468,200
うち事業取引以外の取引高	24,751

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額
支店 2 件	建物等	磐田市	28,859
直売所 3 件	建物等	袋井市他	14,158
共用資産 1 件	建物等	磐田市	21,757
遊休資産 1 件	土地等	磐田市	753
合 計			65,528

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,430,383千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	414,509,635	412,903,396	△1,606,238
有価証券			
満期保有目的の債券	2,605,048	2,490,080	△114,968
其他有価証券	50,984,506	50,984,506	-
貸出金	109,301,178		
貸倒引当金（※１）	△10,636		
貸倒引当金控除後	109,290,541	107,187,426	△2,103,115
資産計	577,389,731	573,565,409	△3,824,322
貯金	579,084,999	577,390,700	△1,694,298
借入金	438,246	407,594	△30,652
負債計	579,523,245	577,798,294	△1,724,951

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。新規に預金を行なった場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しています。デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである 01S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	26,380,864

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	409,509,635	-	-	-	-	5,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	200,000	-	1,900,000	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	6,500,000	500,000	500,000	-	55,564,210
貸出金(※1, 2)	8,752,277	6,541,998	6,172,617	5,803,719	5,543,578	76,482,476
合 計	419,261,913	13,141,998	6,872,617	6,303,719	7,443,578	137,446,686

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,646,283千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,510千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	543,484,810	15,447,179	18,492,063	1,019,521	641,424	-
借入金	70,010	63,695	56,815	52,510	44,258	150,956
合 計	543,554,821	15,510,874	18,548,878	1,072,031	685,683	150,956

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	904,445	859,020	△45,425
	社 債	1,700,603	1,631,060	△69,543
合 計		2,605,048	2,490,080	△114,968

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	3,527,537	3,542,000	14,462
	受益証券	218,438	245,866	27,428
	小 計	3,745,975	3,787,866	41,890
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	58,096,931	45,055,600	△13,041,331
	地方債	1,896,403	1,576,830	△319,573
	受益証券	800,000	564,210	△235,790
	小 計	60,793,334	47,196,640	△13,596,694
合 計		64,539,310	50,984,506	△13,554,803

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	2,591,810	22,586	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

7. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務および退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5,209,513
勤務費用	225,509
利息費用	33,830
数理計算上の差異の発生額	△613,077
退職給付の支払額	△362,713
期末における退職給付債務	4,493,062

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3,071,260
期待運用収益	18,427
数理計算上の差異の発生額	△8
共済会拠出金	164,460
退職給付の支払額	△191,385
期末における共済会給付金	3,062,754

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	4, 493, 062
共済会給付金	△3, 062, 754
未認識数理計算上の差異	641, 850
退職給付引当金	2, 072, 158

(5) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	225, 509
利息費用	33, 830
期待運用収益 共済会	△18, 427
数理計算上の差異の費用処理額	△18, 892
退職給付費用	222, 019

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金	57. 84%
退職年金共済預け金	42. 15%
合計	100. 00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2. 276%
- ③ 長期期待運用収益率 共済会 0. 600%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は52, 326千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は327, 686千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

8. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
其他有価証券評価差額金	3,701,816
退職給付引当金	580,618
減損損失損金否認額	325,186
特例業務負担金引当金	89,041
賞与引当金	82,373
役員退職慰労引当金	24,192
資産除去債務	17,594
賞与引当金に係る社会保険料	13,387
その他	25,778
繰延税金資産小計	4,859,989
評価性引当額	△4,008,315
繰延税金資産合計	851,674
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	74,905
資産除去債務に対応する除去費用	700
繰延税金負債合計	75,606
繰延税金資産の純額	776,068

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.05%
住民税均等割額	0.87%
事業税相当額	△0.86%
評価性引当額の増減	△1.76%
その他	△0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.83%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	74,619	136,471	211,091

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	1,290,419	1,376,332
計	1,290,419	1,376,332
2. 剰余金処分額	492,447	621,979
任意積立金	400,000	500,000
地震対策積立金	100,000	100,000
農協施設整備準備積立金	—	200,000
経営安定化積立金	100,000	200,000
農業パワーアップ積立金	100,000	—
特別積立金	100,000	—
出資配当金	92,447	121,979
3. 次期繰越剰余金	797,972	754,352

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)

1. 出資配当率は70ページに掲載しております。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額50,000千円が各年度含まれています。
また、教育文化活動基金として、10,000千円が各年度含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
事業収益 ①	11,654,705	13,051,072	4,060,167	4,962,733	2,498,784	2,524,608	3,778,176	4,181,106	1,273,582	1,339,654	43,994	42,970		
事業費用 ②	5,166,068	6,416,663	721,832	1,499,706	199,968	220,200	3,094,478	3,476,953	1,005,744	1,077,366	144,044	142,436		
事業総利益 (①-②) ③	6,488,637	6,634,409	3,338,335	3,463,026	2,298,816	2,304,407	683,698	704,152	267,837	262,288	△ 100,050	△ 99,466		
事業管理費 ④	6,273,823	6,275,619	2,677,471	2,595,303	1,613,003	1,653,101	1,071,388	1,105,411	376,472	369,302	535,487	552,500		
うち人件費 ⑤	4,424,215	4,455,993	1,706,068	1,711,644	1,321,033	1,340,432	659,446	649,878	281,689	279,626	455,977	474,411		
うち減価償却費 ⑤'	239,421	251,648	58,981	63,957	32,734	34,378	122,433	137,736	14,542	12,009	10,728	3,566		
※うち共通管理費 ⑥			307,468	301,953	203,768	208,360	166,995	170,285	44,143	43,414	33,615	33,353	△ 755,991	△ 757,366
うち人件費 ⑦			176,727	164,555	116,935	113,325	57,581	55,044	21,097	21,036	25,601	24,722	△ 397,944	△ 378,683
うち減価償却費 ⑦'			34,970	46,605	23,382	32,211	34,552	32,983	7,365	7,721	4,617	4,909	△ 104,887	△ 124,430
事業利益 (③-④) ⑧	214,814	358,790	660,864	867,723	685,813	651,306	△ 387,690	△ 401,259	△ 108,634	△ 107,014	△ 635,538	△ 651,966		
事業外収益 ⑨	562,273	590,425	225,392	228,837	163,944	176,864	81,750	85,678	34,830	36,743	56,355	62,301		
※うち共通 ⑩			26,361	22,795	15,177	15,732	7,239	7,263	2,635	2,777	3,180	3,262	△ 54,593	△ 51,830
事業外費用 ⑪	157,943	149,574	61,356	57,845	47,253	45,077	23,330	21,641	9,949	9,296	16,053	15,713		
※うち共通 ⑫			7,940	7,047	5,208	4,787	2,325	2,107	853	807	1,034	946	△ 17,362	△ 15,696
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	619,144	799,641	824,900	1,038,716	802,504	783,092	△ 329,270	△ 337,222	△ 83,752	△ 79,567	△ 595,236	△ 605,378		
特別利益 ⑭	573	-	218	-	171	-	86	-	37	-	59	-		
※うち共通 ⑮			23	-	15	-	7	-	2	-	3	-	△ 52	-
特別損失 ⑯	13,555	87,166	5,058	33,214	3,585	26,107	3,341	13,256	758	5,355	811	9,232		
※うち共通 ⑰			1,672	3,718	1,246	2,612	139	1,122	45	408	35	469	△ 3,140	△ 8,331
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	606,162	712,475	820,060	1,005,501	799,089	756,985	△ 332,525	△ 350,478	△ 84,474	△ 84,922	△ 595,988	△ 614,610		
営農指導事業分配賦額 ⑲			229,324	241,032	142,184	140,053	187,661	195,127	36,817	38,397	△ 595,988	△ 614,610		
営農指導事業分配後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	606,162	712,475	590,736	764,469	656,905	616,932	△ 520,187	△ 545,606	△ 121,291	△ 123,320				

(注) 1. 事業収益・事業費用(各部門および合計)は、部門別損益管理を明らかにするため、部門間取引の相殺前の数値としています。

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

2. ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(脚注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{移動職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導貢献度比率の部門別内訳は、信用27.8%、共済12.0%、農業関連51.5%、その他生活8.7%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
共通管理費等(事業管理費)	40.67	39.88	26.95	27.51	22.09	22.48	5.84	5.73	4.45	4.40	100.00	100.00
(事業外収益)	48.28	43.99	27.80	30.35	13.26	14.01	4.83	5.36	5.83	6.29	100.00	100.00
(事業外費用)	45.72	44.89	30.00	30.50	13.40	13.43	4.92	5.15	5.96	6.03	100.00	100.00
(特別利益)	44.41	-	29.39	-	14.47	-	5.30	-	6.43	-	100.00	100.00
(特別損失)	53.26	44.63	39.70	31.36	4.45	13.47	1.45	4.90	1.14	5.64	100.00	100.00
営農指導事業	38.47	39.21	23.86	22.79	31.49	31.75	6.18	6.25			100.00	100.00

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	11,777	11,503	11,242	11,654	13,051
信 用 事 業	3,722	3,756	3,772	4,060	4,962
共 済 事 業	2,891	2,612	2,403	2,498	2,524
農 業 関 連 事 業	3,940	3,915	3,891	3,778	4,181
生 活 そ の 他 事 業	1,145	1,146	1,121	1,273	1,339
営 農 指 導 事 業	76	73	53	43	42
経 常 利 益	684	605	712	619	799
当 期 剰 余 金	140	500	565	525	578

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。
 2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 「信託業務」の取扱は行なっていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 資 産 額	646,387	647,438	640,889	623,714	622,011
貯 金 等 残 高	592,555	594,951	590,577	576,773	579,084
貸 出 金 残 高	90,450	91,768	96,268	101,900	109,301
有 価 証 券 残 高	33,366	40,732	46,064	50,126	53,589
純 資 産 額	44,643	43,480	41,810	37,829	33,183
出 資 金 残 高	3,214	3,181	3,145	3,117	3,083
(出 資 口 数)	(3,214,764)	(3,181,687)	(3,145,024)	(3,117,354)	(3,083,418)
単 体 自 己 資 本 比 率	19.90	20.40	20.95	23.02	23.94
職 員 数	638	604	589	588	581

- (注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：%、百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出 資 配 当 率	3.00	3.00	3.00	3.00	4.00
金 額	95	94	93	92	121
事業分量配当金 額	-	-	-	-	-

(4) 主な諸比率の状況

(単位：%)

項 目	令和6年度	令和7年度	備 考
① 総資産経常利益率	0.09	0.12	経常利益÷総資産平均残高×100
② 資本経常利益率	1.35	1.73	経常利益÷純資産平均残高×100
③ 総資産当期純利益率	0.08	0.09	当期剰余金÷総資産平均残高×100
④ 資本当期純利益率	1.15	1.25	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位：％)

項 目	期末残高		期中平残	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
貯 貸 率	17.66	18.87	16.47	18.12
貯 証 率	8.69	9.25	9.39	10.70

(注) 「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円、％)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,299	3,529	230
役 務 取 引 等 収 支	124	136	12
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 85	△ 202	△ 117
信 用 事 業 粗 利 益	3,467	3,687	220
(信用事業粗利益率)	(0.58)	(0.62)	(0.04)
事 業 粗 利 益	6,983	7,245	262
(事業粗利益率)	(1.06)	(1.11)	(0.05)
事 業 純 益	709	969	260
実 質 事 業 純 益	709	969	260
コ ア 事 業 純 益	666	947	281
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益除く)	666	947	281

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(3) 資金運用・調達状況

(単位：百万円、％)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	600,043	3,698	0.61	591,275	4,685	0.79
うち 預 金	447,636	2,432	0.54	424,185	3,287	0.77
うち 有 価 証 券	55,358	425	0.76	62,047	251	0.40
うち 貸 出 金	97,049	840	0.86	105,042	1,147	1.09
資金調達勘定	589,544	346	0.05	579,949	1,113	0.19
うち貯金・定期積金	589,055	344	0.05	579,476	1,112	0.19
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	489	1	0.28	472	0	0.19
利 ざ や			0.55			0.60
総 資 金 利 ざ や			0.10			0.15

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り
 2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率（調達利回り＋経費率）
 経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高
 3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています（以下同様）

(4) 受取利息・支払利息の増減 (単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受取利息	291	987
うち預金利息	209	855
うち有価証券利息・配当金	54	△ 174
うち貸出金利息	27	306
支払利息	296	767
うち貯金・定期積金利息等	297	767
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	0	0
差 引	△ 4	219

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和6年度	41	－	34	7	41
	令和7年度	22	0	15	6	22
危険債権	令和6年度	64	－	64	－	64
	令和7年度	50	－	50	－	50
要管理債権額	令和6年度	－	－	－	－	－
	令和7年度	－	－	－	－	－
	うち三月以上延滞債権	令和6年度	－	－	－	－
		令和7年度	－	－	－	－
	うち貸出条件緩和債権	令和6年度	－	－	－	－
		令和7年度	－	－	－	－
小計	令和6年度	106	－	99	7	106
	令和7年度	73	0	66	6	73
正常債権額	令和6年度	101,842				
	令和7年度	109,287				
合計	令和6年度	101,949				
	令和7年度	109,360				

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

(7) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少高		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和6年度	4	4		4	4
	令和7年度	4	3		4	3
個 別 貸 倒 引 当 金	令和6年度	35	26	0	35	26
	令和7年度	26	9	-	26	9
合 計	令和6年度	40	31	0	40	31
	令和7年度	31	12	-	31	12

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	0	-

(注) 1. 信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

2. 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を含んでいます。

(9) 貸出金等の状況

①貸出金種類別残高(構成比)

(単位:百万円、%)

項 目		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 計	手 形 貸 付 金	100 (0.10)	79 (0.07)	135 (0.14)	82 (0.08)
	証 書 貸 付 金	99,862 (98.00)	107,575 (98.43)	95,116 (98.00)	103,276 (98.31)
	当 座 貸 越	1,938 (1.90)	1,646 (1.51)	1,809 (1.86)	1,697 (1.62)
		101,900	109,301	97,060	105,056
		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	(うち固定金利貸出金)	30,005	31,644		
	(うち変動金利貸出金)	69,607	75,679		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) () 内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別内訳残高

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
運 転 資 金	12,205	14,587
設 備 資 金	89,694	94,714

(注) 1. 全ての貸出金を設備資金と運転資金に区分して開示しております。

2. 住宅関連ローンや自動車ローンは設備資金としております。

③貸出金業種別残高(構成比)

(単位:百万円、%)

項 目		令和 6 年度		令和 7 年度	
農 業 ・ 事 業 関 連	農業	4,980	(4.89)	4,420	(4.04)
	林業	4	(0.00)	2	(0.00)
	水産業	60	(0.06)	50	(0.05)
	製造業	863	(0.85)	796	(0.73)
	鉱業	－	(0.00)	－	(0.00)
	建設業	190	(0.19)	172	(0.16)
	不動産業	15,893	(15.60)	14,990	(13.71)
	電気・ガス・熱供給・水道業	32	(0.03)	29	(0.03)
	運輸・通信業	275	(0.27)	250	(0.23)
	卸売・小売・飲食業	267	(0.26)	218	(0.20)
	サービス業	1,739	(1.71)	1,662	(1.53)
	金融・保険業	49	(0.05)	43	(0.04)
	地方公共団体	11,417	(11.20)	14,167	(12.96)
	その他	1,464	(1.44)	1,522	(1.39)
小計		37,233	(36.54)	38,325	(35.06)
住宅・生活関連、その他		64,663	(63.46)	70,975	(64.94)
合 計		101,900	(100.00)	109,301	(100.00)

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. () 内は、構成比を表したものです。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
担保	定期貯金・定期積金	4,423	4,022
	不 動 産	20,028	18,992
	有 価 証 券	60	50
	そ の 他	170	143
	担 保 計	24,681	23,208
	機 関 保 証	64,660	71,102
	信 用 そ の 他	12,558	14,990
合 計		101,900	109,301

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 1. 債務保証はありません。

2. 2種類以上の担保を取得している貸出金については、換価しやすい担保に残高を集約しております。

3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 類		令和 6 年度	令和 7 年度
営農類型別	農業	3,745	3,683
	穀作	1,001	981
	野菜・園芸	1,128	1,123
	果樹・樹園農業	323	285
	茶	681	676
	養豚・肉牛・酪農	61	76
	養鶏・養卵	－	－
	養蚕	－	－
	その他農業	550	539
	農業関連団体等	－	－
資金種類別	プロパー資金	2,656	2,580
	農業制度資金	1,088	1,103
	農業近代化資金	577	647
	その他制度資金	510	455
合 計		3,744	3,683

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 農業の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のＪＡや経済連、ＪＡの子会社が含まれています。
茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行なうことでＪＡ等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥農業関係の受託貸付金残高

農業関係の受託貸付金残高はありません。

(10) 貯金の状況

①貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項 目		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
流動性貯金	当座貯金	521 (0.09)	708 (0.12)	543 (0.09)	677 (0.12)
	普通貯金	291,597 (50.56)	297,138 (51.31)	291,311 (49.45)	295,766 (51.04)
	貯蓄貯金	718 (0.12)	718 (0.12)	717 (0.12)	708 (0.12)
	通知貯金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性貯金	定期貯金	277,738 (48.15)	275,185 (47.52)	289,701 (49.18)	276,595 (47.73)
	(固定金利定期貯金)	277,672	275,128		
	(変動金利定期貯金)	66	57		
	定期積金	5,839 (1.01)	4,862 (0.84)	6,455 (1.10)	5,354 (0.92)
その他の貯金		356 (0.06)	470 (0.08)	321 (0.05)	373 (0.06)
計		576,773 (100.00)	579,084 (100.00)	589,051 (100.00)	579,475 (100.00)
譲渡性貯金		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
貯金合計		576,773 (100.00)	579,084 (100.00)	589,051 (100.00)	579,475 (100.00)

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）（ ）内は、構成比を表したものです。

(11) 有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項 目	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国 債	45,986 (91.74)	48,597 (90.68)	50,437 (91.11)	56,537 (91.07)
地 方 債	1,859 (3.71)	2,481 (4.63)	1,837 (3.32)	2,485 (4.00)
社 債	700 (1.40)	1,700 (3.17)	700 (1.26)	1,184 (1.91)
受 益 証 券	1,581 (3.15)	810 (1.51)	2,383 (4.30)	1,876 (3.02)
合 計	50,126 (100.00)	53,589 (100.00)	55,358 (100.00)	62,084 (100.00)

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）1. () 内は、構成比を表したものです。

2. 短期社債、外国株式、外国債券は保有しておりません。

②有価証券の残存期間別残高

国債

（単位：百万円）

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	-	1,009
1 年 超 3 年 以 下	2,569	7,009
3 年 超 5 年 以 下	1,040	508
5 年 超 10 年 以 下	768	2,423
10 年 超	41,606	37,646
期間の定めのないもの	-	-
合 計	45,986	48,597

社債

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	1,700
5 年 超 10 年 以 下	700	-
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合 計	700	1,700

地方債

（単位：百万円）

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	100	300
3 年 超 5 年 以 下	199	201
5 年 超 10 年 以 下	405	955
10 年 超	1,154	1,024
期間の定めのないもの	-	-
合 計	1,859	2,481

受益証券

区 分	令和6年度	令和7年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	1,581	564
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	-	245
合 計	1,581	810

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

令和6年度			令和7年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
1,605	1,568	△ 36	2,605	2,490	△ 114

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他の有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

項 目	令和6年度			令和7年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株 式	-	-	-	-	-	-
債 券	54,977	46,940	△ 8,037	63,520	50,174	△ 13,346
そ の 他	2,000	1,581	△ 418	1,018	810	△ 208
合 計	56,977	48,521	△ 8,456	64,539	50,984	△ 13,554

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

項 目	貸借対照表価額	
	令和6年度	令和7年度
子会社および関連会社株式	53	53
そ の 他 有 価 証 券	26,327	26,327
（ 系 統 機 関 出 資 金 ）	25,930	25,930
（ 系 統 機 関 外 出 資 金 ）	396	396

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（注）上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・金銭の信託の内容

金銭信託はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

項 目	窓口販売実績	
	令和6年度	令和7年度
国 債	659	1,383

(13) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	項 目	令和6年度		令和7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	146	834	143	831
	金 額	147,517	231,314	95,137	196,120
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	25	29	8	0
雑 為 替	件 数	10	10	9	8
	金 額	68,376	107,712	65,451	107,500
合 計	件 数	157	844	153	840
	金 額	215,920	339,056	160,598	303,620

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
生 終 身 共 済	43,192	345,972	43,035	325,854
定 期 生 命 共 済	1,161	14,113	1,314	15,863
養 老 生 命 共 済	17,468	74,999	14,821	61,610
こ ども 共 済	10,224	35,498	9,972	32,957
医 療 共 済	25,516	6,758	25,132	6,016
が ん 共 済	7,824	713	8,534	645
定 期 医 療 共 済	709	1,047	657	1,019
介 護 共 済	5,463	14,949	5,554	15,285
認 知 症 共 済	296		302	
生 活 障 害 共 済	2,554		2,746	
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,616		2,679	
系 年 金 共 済	24,145	128	23,562	75
建 物 更 生 共 済	62,858	1,010,619	61,434	995,542
合 計	193,802	1,469,302	189,770	1,421,913

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	25,516	1,856	25,132	2,045
が ん 共 済	7,824	45	8,534	249
定 期 医 療 共 済	709	3	657	3
合 計	34,049	1,904	34,323	2,298

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	5,463	18,879	5,554	19,921
認 知 症 共 済	296	724	302	737
生 活 障 害 共 済（一時金型）	1,901	16,110	1,998	16,807
生 活 障 害 共 済（定期年金型）	653	654	748	724
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,616	3,489	2,679	3,497

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	17,041	9,995	16,285	9,344
年 金 開 始 後	7,104	3,716	7,277	3,946
合 計	24,145	13,711	23,562	13,291

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,926	27,151	25	1,890	26,733	24
自 動 車 共 済	39,570		1,889	39,738		1,965
傷 害 共 済	5,796	16,648	4	5,897	18,202	4
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	2	8	0	2	8	0
賠 償 責 任 共 済	562		1	550		1
自 賠 責 共 済	15,447		262	15,691		267
合 計	63,303		2,182	63,768		2,263

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額は斜線。）を記載しています。

5. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品 (単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
パ ル シ ス テ ム	87	85
合 計	87	85

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取購買品 (単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度	項 目		令和6年度	令和7年度
		供給高	供給高			供給高	供給高
生 産 資 材	飼 料	105	96	生 活 資 材	食 料 米	352	474
	肥 料	902	1,021		生 鮮 食 品	-	-
	農 薬	697	828		一 般 食 品	226	222
	保 温 資 材	91	93		衣 料 品	15	15
	包 装 資 材	214	227		耐 久 資 材	222	243
	石 油 類	23	26		日 用 品	40	31
	そ の 他	294	361		Ｌ Ｐ ガ ス	446	439
					そ の 他	35	13
小 計		2,326	2,655	合 計		3,669	4,097

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

項 目		令和6年度	令和7年度	項 目		令和6年度	令和7年度
		取扱高	取扱高			取扱高	取扱高
農 産 物	米	1,585	2,877	畜 産 物	生 乳	382	359
	麦	62	34		肉 用 牛	623	651
	雑 穀 ・ 豆 類	4	2		肉 豚	256	258
	加工用甘藷・馬鈴薯	1	1		その他畜産物	188	242
	野 菜	1,631	1,493		小 計	1,451	1,512
	果 実	576	552				
	茶	1,860	4,087				
	花 き ・ 花 木	205	178				
	その他農林水産物	1,506	1,959				
	小 計	7,434	11,188	合 計		8,885	12,700

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品 (単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
そ の 他 農 林 産 物	263	290
合 計	263	290

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績 (単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
収 益	55	54
費 用	27	28
差 引	28	25

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
		取扱高	取扱高
ライスセンター	収 益	47	51
	費 用	17	19
	差 引	29	32
選 果 場	収 益	76	79
	費 用	110	117
	差 引	△ 33	△ 38
育 苗 セ ン タ ー	収 益	131	130
	費 用	86	97
	差 引	44	32
そ の 他	収 益	53	54
	費 用	41	42
	差 引	12	12

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

6. 自己資本の充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和８年３月末の当ＪＡの自己資本比率は、２３．９４％であり、国内基準の目安である４％を大幅に上回る水準を保持しています。

当ＪＡの自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当ＪＡ
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	３，０８３百万円（前年度３，１１７百万円）

（注）１．普通出資のうち２５百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

２．当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当ＪＡでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	46,192	46,616
うち、出資金及び資本準備金の額	3,117	3,083
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	43,194	43,680
うち、外部流出予定額(△)	92	121
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26	△ 25
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,197	46,620
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	1
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2	1
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	46,194	46,619
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	194,316	188,252
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,292	6,403
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	200,608	194,656
自己資本比率		
自己資本比率(ハ) / (二)	23.02%	23.94%

(注) 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,199	—	—	2,489	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	53,958	—	—	61,716	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,427	—	—	16,981	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	429,388	86,881	3,475	415,420	84,087	3,363
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	751	310	12	1,533	629	25
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	18,989	6,164	246	18,633	6,111	244
（うちトラランザクター向け）	156	70	2	148	66	2
不動産関連向け	40,819	26,559	1,062	40,703	26,219	1,048
（うち自己居住用不動産等向け）	22,911	9,454	378	24,030	10,171	406
（うち賃貸用不動産向け）	17,907	17,104	684	15,635	14,910	596
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	1,037	1,138	45
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	63	54	2	37	42	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	69	59	2	46	46	1
取立未済手形	57	11	0	45	9	0
信用保証協会等による保証付	30,782	3,047	121	36,017	3,571	142
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
株式等	945	945	37	945	1,228	49
上記以外	30,912	70,280	2,811	26,696	66,014	2,640
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,435	63,589	2,543	25,435	63,589	2,543
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	810	2,025	81	776	1,941	77
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,666	4,666	186	484	484	19
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,581	1	0	1,018	290	11
（うちルックスルー方式）	1,581	1	0	1,018	290	11
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
標準的手法を運用するエクスポージャー計	623,948	194,316	7,772	622,285	188,252	7,530
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	623,948	194,316	7,772	622,285	188,252	7,530
マーケット・リスクに対する 所要自己資本額 ＜簡易方式または標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	—		—	—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	6,292		251	6,403		256
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	200,608		8,024	194,656		7,786

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,292	6,403
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	251	256
B I	4,194	4,269
B I C	503	512

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		令和 6 年度					令和 7 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		622,367	102,166	56,670	—	133	621,267	109,628	66,234	—	84
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		622,367	102,166	56,670	—	133	621,267	109,628	66,234	—	84
法人	農業	1,113	1,113	—	—	16	1,150	1,149	—	—	—
	林業	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	60	60	—	—	—	50	50	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	406	4	402	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	868	868	—	—	—	891	691	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	—	1	1	—	—	—
	運輸・通信業	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	455,355	—	700	—	—	441,575	—	1,102	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	970	917	—	—	0	883	830	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	67,626	11,657	55,969	—	—	78,747	14,217	64,529	—	—
上記以外		1,262	374	—	—	—	1,290	399	—	—	—
個人		87,161	87,161	—	—	116	92,284	92,284	—	—	84
その他		7,931	—	—	—	—	3,986	—	—	—	—
業種別計		622,367	102,166	56,670	—	133	621,267	109,628	66,234	—	84
	1年以下	425,770	1,568	—	—	—	412,468	1,440	1,007	—	—
	1年超3年以下	4,941	2,295	2,646	—	—	9,516	2,176	7,339	—	—
	3年超5年以下	4,658	3,447	1,211	—	—	5,531	3,122	2,409	—	—
	5年超7年以下	4,877	3,768	1,108	—	—	4,075	3,872	203	—	—
	7年超10年以下	11,448	5,634	796	—	—	15,973	7,568	3,387	—	—
	10年超	135,209	84,302	50,907	—	—	142,286	90,400	51,886	—	—
	期限の定めのないもの	35,461	1,149	—	—	—	31,414	1,047	—	—	—
残存期間別残高計		622,367	102,166	56,670	—	—	621,267	109,628	66,234	—	—

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます（当ＪＡはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行なわれる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行なうこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	4	4		4	4	4	3		4	3
個別貸倒引当金	35	26	0	35	26	26	9	-	26	9

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	35	26	0	35	26	-	26	9	-	26	9	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	35	26	0	35	26	-	26	9	-	26	9	-
法人	農業	24	16	-	24	16	-	16	-	-	16	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		11	10	0	11	10	-	10	9	-	10	9	-
業種別計		35	26	0	35	26	-	26	9	-	26	9	-

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度							令和7年度						
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	F (=E/(C+D))		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	F (=E/(C+D))	
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D				オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D			
現金	0	2,199	-	2,199	-	-	-	-	2,499	-	2,499	-	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	53,958	-	53,958	-	-	-	-	61,716	-	61,716	-	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	13,427	-	13,427	-	-	-	-	16,981	-	16,981	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	429,388	-	429,388	-	86,881	20	415,420	-	415,420	-	84,087	20	-	-
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	751	-	751	-	310	41	1,533	-	1,533	-	629	41	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	18,784	2,033	14,382	205	6,164	42	18,370	2,612	14,371	262	6,111	42	-	-
（うちトランザクター向け）	45	-	1,562	-	156	70	45	-	1,484	-	148	66	45	-	-
不動産関連向け	20～150	40,819	-	40,369	-	26,559	66	40,703	-	40,299	-	26,219	65	-	-
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	22,911	-	22,736	-	9,454	42	24,030	-	23,860	-	10,171	43	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	17,907	-	17,633	-	17,104	97	15,635	-	15,403	-	14,910	97	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	1,037	-	1,034	-	1,138	110	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権およびその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	36	-	36	-	54	149	28	-	28	-	42	150	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	69	-	69	-	59	85	46	-	46	-	46	100	-	-
取立未済手形	20	57	-	57	-	11	20	45	-	45	-	9	20	-	-
信用保証協会等による保証付	0～10	30,782	-	30,477	-	3,047	10	36,017	-	35,717	-	3,571	10	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	945	-	945	-	945	100	895	-	895	-	1,163	130	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	30,912	-	30,912	-	70,280	227	27,182	-	27,182	-	66,363	244	-	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	25,435	-	25,435	-	63,589	250	25,435	-	25,435	-	63,589	250	-	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	810	-	810	-	2,025	250	684	-	684	-	1,712	250	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	4,666	-	4,666	-	4,666	100	1,061	-	1,061	-	1,061	100	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,581	-	1,581	-	1	-	1,018	-	1,018	-	290	29	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）						194,316							188,536		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑥ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和６年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	53,958	-	-	-	-	-	53,958						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	13,427	-	-	-	-	-	-	13,427					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け	424,371	-	5,017	-	-	-	-	0	429,388				
（うち、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	300	400	-	-	-	50	-	-	0	751			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	-	-	-	945	-	-	-	-	-	945			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	156	3,400	94	10,935	14,587								
	156	-	-	-	156								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	686	-	-	-	14,574	-	-	221	-	-	4,041	3,211	22,736
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	3,131	-	-	14,500	-	1	17,633	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60%	その他	合計										
不動産関連のうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連のうちA D C向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	36	0	36								
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	17	50	-	2	69								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現立未済手形	2,199	-	-	-	-	2,199							
信用保証協会等による保証付	-	-	57	-	-	57							
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	30,475	-	-	1	30,477							
井済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け		61,716	-	-	-	-	-	61,716						
外国の中央政府および中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-						
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け		16,981	-	-	-	-	-	-	16,981					
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-					
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-					
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け		410,403	-	5,017	-	-	-	-	0	415,420				
（うち、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け）		-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）		501	1,002	-	-	-	28	-	-	1	1,533			
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等 株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		-	-	-	945	-	-	-	-	945				
		45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）		148	2,880	597	11,007	14,634								
		148	-	-	-	148								
		20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け		763	-	-	-	13,604	-	-	246	-	-	5,032	4,212	23,860
		30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け		-	-	-	-	-	2,806	-	-	12,596	-	0	15,403	
		70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け		13	-	1,007	-	13	0	1,034						
		60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け		-	-	-										
		100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちA D C 向け		-	-	-	-									
		50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）		-	-	28	0	28								
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞		-	46	-	-	46								
		0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金		2,489	-	-	-	-	2,489							
取立未済手形		-	-	45	-	-	45							
信用保証協会等による保証付		-	35,716	-	-	0	35,717							
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付		-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-							

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額および 与信相当額の 合計額 （CCF・信用リスク 削減効果適用後）	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額および 与信相当額の 合計額 （CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	555,347	-	-	550,514	558,208	-	-	553,780
40%～70%	10,827	1,562	10%	10,957	11,352	1,484	10%	11,467
75%	7,496	418	11%	7,442	7,929	566	10%	7,912
80%	0	-	-	0	0	-	-	0
85%	1,693	-	-	1,674	1,396	503	10%	1,428
90%～100%	192	31	10%	195	668	30	10%	671
105%～130%	14,673	-	-	14,500	13,750	-	-	13,604
150%	36	-	-	36	41	-	-	41
250%	945	-	-	945	945	-	-	945
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	9	21	10%	4	5	28	10%	4
合計	591,222	2,033	10%	586,270	594,298	2,612	10%	589,857

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	1	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	50	9,180	-	50	9,489	-
自己居住用不動産等向け	-	4,118	-	-	5,220	-
賃貸用不動産向け	1	-	-	0	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	0	-	-	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	19	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	51	13,319	-	52	14,710	-

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行なうこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVAまたは簡便法をいう。）の名称および各手法により算定される対象取引の概要
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、当JAでは対象はありません。

◇CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針およびヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては取引相手の信用力を評価した上で行なっております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

◇オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスク管理については、JAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行なっています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 16～17）をご参照ください。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILD（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを（i）子会社および関連会社株式、（ii）その他有価証券、（iii）系統および系統外出資に区分して管理しています。

（i）子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業況把握に努めています。

（ii）その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引については企画管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

（iii）系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、（i）子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、（ii）その他の有価証券については時価評価を行なった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。（iii）系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

項 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	26,380	26,380	26,380	26,380
合 計	26,380	26,380	26,380	26,380

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,581	1,018
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行ないリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２４年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1	上方パラレルシフト	5,999	4,882	71	176
2	下方パラレルシフト	0	0	15	0
3	スティープ化	6,594	5,329		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,228	726		
7	最大値	6,594	5,329	71	176
		令和 6 年度		令和 7 年度	
8	自己資本の額	46,194		46,619	

MEMO

7. 連結情報

(1) グループの概況

J A 遠州中央グループは当 J A、主として購買・葬祭事業を行なう株式会社ジェイエイ遠中サービス（子会社）、販売・利用事業を行なう有限会社遠中農園（子会社）および販売事業を行なう株式会社とよおか採れたて元気むら（関連会社）で構成されています。

(2) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイ遠中サービス	有限会社遠中農園	株式会社とよおか採れたて元気むら
所 在 地	磐田市見付3599-1	袋井市下山梨760-1	磐田市下神増1148
設立年月日	平成8年2月6日	平成3年1月8日	平成9年12月18日
資本金（百万円）	50	3	15
事業内容	ガソリンスタンド業務 農業機械業務 スーパーマーケット・ コンビニエンスストア業務 葬祭業務 生活業務 保険代理業務	水稻生産 農作業受託	農水畜産物の展示販売 農水畜産物の加工品販売
J A 遠州中央議決権比率（％）	100.0	96.6	20.0
他の子会社の議決権比率（％）	-	-	-
当期売上高（百万円）	6,018	113	49
当期利益（百万円）	35	53	0

(3) 連結事業の概況（令和7年度）

①事業の概要

令和7年度の当 J A グループの連結決算は、(株)ジェイエイ遠中サービスを連結しています。子会社のうち(有)遠中農園と、関連会社(株)とよおか採れたて元気むらは重要性が低いことから連結していません。令和7年度の連結決算の内容は、連結経常収益18,635百万円、連結経常利益856百万円、連結当期剰余金610百万円、連結純資産35,075百万円、連結総資産622,458百万円で、連結自己資本比率は24.87%となっております。

②連結対象子会社等の事業概況

連結決算対象会社の事業概況は次のとおりです。

株式会社ジェイエイ遠中サービス

長引く夏の猛暑や天候不順による地元農産物の出荷量減少、世界情勢も安定せず中東地域の戦争による燃料油や資材等の高騰と不足、人件費の高騰など厳しい環境下での営業となりました。そのような中、3か年計画の初年度にあたり、会社の事業ビジョン実現に向け、お客様に寄り添った事業を展開し、多くのお客様にご利用いただきました。

営業実績は会社全体で、売上高6,018百万円、計画比101.3%、前年比100.9%、売上総利益1,465百万円、計画比100.6%、前年比100.6%となりました。事業管理費は、最低賃金の大幅改定とベースアップの実施により人件費が増加し、1,427百万円、計画比99.9%、前年比102.6%となりました。これにより営業利益は37百万円、税引前当期利益は54百万円、計画比123.1%、前年比63.2%となり、計画を上回ることができました。

大きく変化する社会環境をしっかりと受け止め、「挨拶、身だしなみ、クリンリネス」を実践できる人材の育成に努め、地域から必要とされる会社をめざして、従業員一同取り組んでいきます。

(4) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (R7.3.31現在)	令和7年度 (R8.3.31現在)	科 目	令和6年度 (R7.3.31現在)	令和7年度 (R8.3.31現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	584,343,733	581,396,792	1. 信用事業負債	578,152,831	581,054,325
(1) 現金	2,210,023	2,499,213	(1) 貯金	575,252,695	577,552,558
(2) 預金	429,100,024	414,509,636	(2) 借入金	491,513	438,246
(3) 有価証券	50,288,626	53,768,462	(3) その他の信用事業負債	2,408,621	3,063,520
(4) 貸出金	101,900,541	109,301,178	2. 共済事業負債	1,597,292	1,710,330
(5) その他の信用事業資産	856,494	1,328,939	(1) 共済資金	659,604	765,627
(6) 貸倒引当金	△ 11,978	△ 10,636	(2) その他の共済事業負債	937,688	944,702
2. 共済事業資産	1,508	1,475	3. 経済事業負債	1,121,464	1,200,921
3. 経済事業資産	2,571,018	4,014,711	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,031,233	1,124,273
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,275,323	1,365,941	(2) その他の経済事業負債	90,230	76,648
(2) 棚卸資産	1,004,979	1,141,498	4. 雑負債	1,030,714	1,036,952
(3) その他の経済事業資産	318,371	1,515,785	5. 諸引当金	3,145,048	2,380,743
(4) 貸倒引当金	△ 27,655	△ 8,514	(1) 賞与引当金	336,074	339,291
4. 雑資産	1,120,031	968,099	(2) 退職給付に係る負債	2,339,727	1,637,333
(1) 雑資産	1,122,034	970,102	(3) 役員退職慰労引当金	80,042	86,341
(2) 貸倒引当金	△ 2,003	△ 2,002	(4) ポイント引当金	26,325	-
5. 固定資産	9,039,309	9,062,551	(5) 特例業務負担金引当金	362,877	317,776
(1) 有形固定資産	9,033,084	9,058,750	負債の部合計	585,047,351	587,383,273
建物	11,365,556	11,470,858	(純資産の部)		
機械装置	2,290,863	2,319,934	1. 組合員資本	47,658,937	48,144,477
土地	5,872,413	5,864,158	(1) 出資金	3,117,354	3,083,418
リース資産	27,867	27,301	(2) 利益剰余金	44,568,155	45,086,415
その他の有形固定資産	5,186,837	5,281,995	(3) 処分未済持分	△ 26,472	△ 25,256
減価償却累計額(控除)	△ 15,710,453	△ 15,905,497	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
(2) 無形固定資産	6,224	3,800	2. 評価・換算差額等	△ 8,413,768	△ 13,069,369
6. 外部出資	26,330,974	26,330,974	(1) その他有価証券評価差額金	△ 8,448,422	△ 13,535,929
7. 繰延税金資産	885,945	683,776	(2) 退職給付に係る調整累計額	34,654	466,560
			純資産の部合計	39,245,169	35,075,108
資産の部合計	624,292,520	622,458,381	負債及び純資産の部合計	624,292,520	622,458,381

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (R6. 4. 1~R7. 3. 31)	令和7年度 (R7. 4. 1~R8. 3. 31)
1. 事業総利益	7,835,482	8,011,977
(1) 信用事業収益	4,060,167	4,962,733
資金運用収益	3,655,355	4,663,080
(うち預金利息)	(2,207,479)	(2,986,273)
(うち受取事業分当金)	(224,745)	(301,062)
(うち有価証券利息配当金)	(382,506)	(228,534)
(うち貸出金利息)	(840,624)	(1,147,209)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	199,166	212,573
その他事業直接収益	43,263	22,586
その他経常収益	162,381	64,492
(2) 信用事業費用	721,117	1,496,533
資金調達費用	355,402	1,130,769
(うち貯金利息)	(343,235)	(1,106,751)
(うち給付補填備金繰入)	(891)	(2,645)
(うち借入金利息)	(1,382)	(942)
(うちその他支払利息)	(9,892)	(20,430)
役務取引等費用	74,541	76,427
その他経常費用	291,173	289,336
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 907)	(△ 1,341)
信用事業総利益	3,339,049	3,466,199
(3) 共済事業収益	2,498,836	2,524,661
共済付加収入	2,271,905	2,283,986
その他の収益	226,931	240,675
(4) 共済事業費用	199,968	220,200
共済推進費及び共済保全費	184,753	207,069
その他の費用	15,214	13,130
共済事業総利益	2,298,868	2,304,461
(5) 購買事業収益	8,968,745	9,453,839
購買品供給高	8,922,048	9,416,498
購買手数料	20,357	24,119
その他の収益	26,339	13,220
(6) 購買事業費用	7,150,364	7,568,254
購買品供給原価	6,901,682	7,334,255
購買品供給費	40,951	42,734
その他の費用	207,729	191,264
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,803)	(△ 19,140)
購買事業総利益	1,818,381	1,885,584
(7) 販売事業収益	804,347	862,405
販売品販売高	263,538	290,283
販売手数料	384,145	423,853
その他の収益	156,663	148,268
(8) 販売事業費用	438,602	491,765
販売品販売原価	170,038	209,879
その他の費用	268,563	281,885
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	(-)
販売事業総利益	365,745	370,640
(9) その他事業収益	807,658	832,274
(10) その他事業費用	794,221	847,183
その他事業総利益	13,436	△ 14,909
2. 事業管理費	7,541,647	7,598,798
(1) 人件費	5,303,874	5,384,003
(2) その他事業管理費	2,237,773	2,214,794
事業利益	293,834	413,178
3. 事業外収益	469,828	503,089
(1) 受取雑利息	679	450
(2) 受取出資配当金	361,894	361,865
(3) その他の事業外収益	107,254	140,773
4. 事業外費用	61,396	59,492
(1) 支払雑利息	2,215	2,074
(2) その他の事業外費用	59,181	57,417
経常利益	702,266	856,776
5. 特別利益	1,823	1,340
(1) 固定資産処分益	573	-
(2) 一般補助金	1,250	1,340
6. 特別損失	15,235	94,504
(1) 固定資産処分損	11,632	22,994
(2) 固定資産圧縮損	1,250	1,340
(3) 減損損失	2,352	65,528
(4) その他の特別損失	-	4,640
税金等調整前当期利益	688,853	763,613
法人税、住民税及び事業税	104,351	119,006
法人税等調整額	5,641	33,902
法人税等合計	109,992	152,909
当期利益	578,861	610,703
当期剰余金	578,861	610,703

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)	令和7年度 (R7. 4. 1～R8. 3. 31)	科 目	令和6年度 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)	令和7年度 (R7. 4. 1～R8. 3. 31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	688,853	763,613	有価証券の取得による支出	△ 12,138,174	△ 12,351,021
減価償却費	342,667	346,191	有価証券の売却による収入	3,616,287	3,424,690
減損損失	2,352	65,528	補助金の受入れによる収入	1,250	1,340
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,811	△ 20,482	固定資産の取得による支出	△ 190,174	△ 441,033
賞与引当金の増減額(△は減少)	23,262	3,217	固定資産の売却による収入	4,282	568
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 84,089	△ 108,218	固定資産の撤去等に伴う支出	△ 11,304	△ 18,832
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15,040	6,299	資産除去債務からの支出	-	△ 336
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 73,233	△ 71,426	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,717,833	△ 9,384,623
信用事業資金運用収益	△ 3,765,665	△ 5,050,651	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業資金調達費用	355,402	1,130,769	リース債務の返済による支出	△ 21,686	△ 6,328
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 362,574	△ 362,316	出資の増額による収入	30,668	49,309
支払雑利息	2,215	2,074	出資の払戻しによる支出	△ 67,228	△ 73,262
有価証券関係損益(△は益)	67,047	364,984	持分の取得による支出	△ 12,296	△ 16,031
固定資産売却損益(△は益)	△ 244	4,161	持分の譲渡による収入	18,372	17,247
固定資産圧縮損	1,250	1,340	出資配当金の支払額	△ 93,196	△ 92,444
固定資産除去費用	11,304	18,832	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,366	△ 121,510
資産除去債務の増加額	619	208	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	4,844,527	△ 1,001,198
一般補助金収益	△ 1,250	△ 1,340	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,665,520	7,510,048
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			6. 現金及び現金同等物の期末残高	7,510,048	6,508,849
貸出金の純増(△)減	△ 5,632,250	△ 7,400,636	※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。		
預金の純増(△)減	31,300,853	13,300,000			
貯金の純増減(△)	△ 13,974,336	2,299,862			
信用事業借入金の純増減(△)	△ 19,014	△ 53,267			
その他の信用事業資産の純増(△)減	57,779	△ 2,468			
その他の信用事業負債の純増減(△)	848,583	383,354			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増(△)減	△ 34,655	106,023			
未經過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,748	7,070			
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 246	33			
その他の共済事業負債の純増減(△)	191	△ 56			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	156,145	△ 90,617			
経済受託債権の純増(△)減	391,802	△ 1,197,414			
棚卸資産の純増(△)減	△ 126,846	△ 136,519			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	32,475	93,040			
経済受託債務の純増減(△)	△ 66,666	△ 1,609			
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 5,297	△ 11,973			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増(△)減	21,391	151,926			
その他の負債の純増減(△)	△ 87,239	4,123			
信用事業資金運用による収入	3,628,984	4,580,653			
信用事業資金調達による支出	△ 268,505	△ 859,203			
小 計	13,441,544	8,265,106			
雑利息及び出資配当金の受取額	362,579	362,321			
雑利息の支払額	△ 2,254	△ 2,072			
法人税等の支払額	△ 94,141	△ 120,420			
事業活動によるキャッシュ・フロー	13,707,727	8,504,935			

(7) 連結注記表

令和6年度 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社 株式会社ジェイエイ遠中サービス

(2) 非連結子会社等の数 1社 有限会社遠中農園

有限会社遠中農園はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数

持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等の数 2社

有限会社遠中農園

株式会社とよおか採れたて元気むら

有限会社遠中農園、株式会社とよおか採れたて元気むらはその当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用から除いています。

3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項

連結される子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金および預金勘定 431,310,048千円

別段預金、定期性預金および譲渡性預金 △423,800,000千円

現金および現金同等物 7,510,048千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。

(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行なっています。

(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。

- (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
- (2) 製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
- (3) 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
- (4) その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。

- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。

(1) 貸倒引当金

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引当てています。

(2) 退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から処理することとしています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職

給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表のその他の経済事業資産に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、その他の経済事業負債には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等にその他の経済事業資産とその他の経済事業負債は相殺する等の処理をしています。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（会計上の見積りに関する注記）

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 966, 160千円（繰延税金負債との相殺前の総額）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合および子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 2, 352千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 41,636千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,947,241千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,066,011	車両運搬具	6,945
建物附属設備	538,797	器具備品	73,158
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	886,087		

2. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権の合計額は106,905千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は41,998千円、危険債権額は64,906千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産

については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額
支店 2 件	建物附属設備・土地	磐田市	1,823
遊休資産 1 件	土地	磐田市	529
合計			2,352

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券

の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,935,147千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	429,099,894	428,150,016	△949,878
有価証券			
満期保有目的の債券	1,655,386	1,617,875	△37,511
その他有価証券	48,633,240	48,633,240	-
貸出金	101,900,541		
貸倒引当金（※1）	△11,978		
貸倒引当金控除後	101,888,563	101,202,755	△685,808
資産計	581,277,085	579,603,886	△1,673,198
貯金	575,252,695	573,985,106	△1,267,589
借入金	491,513	469,729	△21,784
負債計	575,744,209	574,454,835	△1,289,373

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資	26,330,974

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	424,100,024	-	-	-	-	5,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	150,000	200,000	-	1,300,000
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,000,000	1,500,000	500,000	500,000	52,981,210
貸出金(※1, 2, 3)	8,766,697	6,253,874	5,909,471	5,520,444	5,160,718	70,280,421
合 計	432,866,722	7,253,874	7,559,471	6,220,444	5,660,718	129,561,631

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,938,098千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,712千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件2,200千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	531,274,107	25,565,430	16,791,065	636,845	985,250	-
借入金	69,904	70,406	62,263	55,383	50,778	182,777
合 計	531,344,011	25,635,834	16,853,328	692,228	1,036,028	182,777

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	705,386	717,300	11,913
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	250,000	235,425	△14,575
	社債	700,000	665,150	△34,850
	小 計	950,000	900,575	△49,425
合 計		1,655,386	1,617,875	△37,511

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	3,546,457	3,610,700	64,242
	受益証券	100,000	111,630	11,630
	小 計	3,646,457	3,722,330	75,872
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	50,334,986	42,375,350	△7,959,636
	地方債	1,096,181	954,350	△141,831
	受益証券	2,000,000	1,581,210	△418,790
	小 計	53,431,168	44,910,910	△8,520,258
合 計		57,077,625	48,633,240	△8,444,385

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	3,303,337	43,263	-

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

8. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務および退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5,651,364
勤務費用	262,828
利息費用	34,457
数理計算上の差異の発生額	△21,926
退職給付の支払額	△362,243
子会社共済会運用収益	729
期末における退職給付債務	5,565,210

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3,218,972
期待運用収益	15,339
数理計算上の差異の発生額	△114
共済会拠出金	185,295
退職給付の支払額	△194,738
子会社共済会運用収益	729
期末における共済会給付金	3,225,483

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	5,565,210
(うち未認識数理計算上の差異)	(△47,674)
共済会給付金	△3,225,483
退職給付に係る負債	2,339,727

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異△47,674千円(税効果控除前)を退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	262,828
利息費用	34,457
期待運用収益 共済会	△15,339
数理計算上の差異の費用処理額	△13,236
退職給付費用	268,710

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預 金	58.73%
退職年金共済預け金	41.27%
合 計	100.00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 0.65%
- ③長期期待運用収益率 共済会 0.50%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は51,716千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は371,256千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

9. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
其他有価証券評価差額金	2,369,375
退職給付に係る負債	666,261
減損損失損金否認額	324,520
特例業務負担金引当金	101,317
賞与引当金	94,536
役員退職慰労引当金	24,640
資産除去債務	17,630
賞与引当金に係る社会保険料	15,354
ポイント引当金	9,377
その他	35,018
繰延税金資産小計	3,658,034
評価性引当額	△2,691,874
繰延税金資産合計	966,160
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	4,036
固定資産圧縮積立金	74,905
資産除去債務に対応する除去費用	1,272
繰延税金負債合計	80,214
繰延税金資産の純額	885,945

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.17%
住民税均等割額	0.98%
評価性引当額の増減	△3.22%
税率変更による影響額	△2.32%
その他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.28%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法人税実効税率は従来の27.31%から28.02%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産が15,993千円増加し、法人税等調整額が15,993千円減少しております。

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	73,909	123,798	197,708

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

令和7年度 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社 株式会社ジェイエー遠中サービス

(2) 非連結子会社等の数 1社 有限会社遠中農園

有限会社遠中農園はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数

持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等の数 2社

有限会社遠中農園

株式会社とよおか採れたて元気むら

有限会社遠中農園、株式会社とよおか採れたて元気むらはその当期純利益、利益剰余金および自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用から除いています。

3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項

連結される子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金および預金勘定	417,008,849千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	△410,500,000千円
現金および現金同等物	6,508,849千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準および評価方法は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行なっています。

(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行なっています。

(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、以下の方法により行なっています。

- (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
- (2) 製品については、移動平均法または総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
- (3) 原材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。
- (4) その他の棚卸資産については、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により行なっています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行なっています。

- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。

(1) 貸倒引当金

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程および経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署および支店等において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引当てています。

(2) 退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から処理することとしています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職

給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、仕上茶・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行ない、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を米、野菜、および果実等で行なっております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表のその他の経済事業資産に、受託販売について生じた

生産者が負担する出荷資材、施設利用料や運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、その他の経済事業負債には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等にその他の経済事業資産とその他の経済事業負債は相殺する等の処理をしています。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（会計上の見積りに関する注記）

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 769,416千円（繰延税金負債との相殺前の総額）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行なっています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合および子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 65,528千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 21,154千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、3,938,751千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建物	2,064,697	車両運搬具	8,286
建物附属設備	532,632	器具備品	73,158
構築物	219,302	土地	156,938
機械装置	883,735		

2. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権の合計額は73,156千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は22,218千円、危険債権額は50,937千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを行ない、事業用店舗については原則として支店等の単位でグルーピングを行なっています。また、機能制限店舗、効率化店舗、よりそいプラザは、残高移管先である一般店舗の事業との相互補完性からグルーピングを行ない、賃貸用固定資産および遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

なお、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失 額
支店 2 件	建物等	磐田市	28,859
直売所 3 件	建物等	袋井市他	14,158
共用資産 1 件	建物等	磐田市	21,757
遊休資産 1 件	土地等	磐田市	753
合計			65,528

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額および不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行なっています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行なっています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行ない経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券および満期保有目的に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,430,383千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	414,509,636	412,903,397	△1,606,238
有価証券			
満期保有目的の債券	2,655,048	2,539,205	△115,843
その他有価証券	51,113,414	51,113,414	-
貸出金	109,301,178		
貸倒引当金（※1）	△10,636		
貸倒引当金控除後	109,290,541	107,187,426	△2,103,115
資産計	577,568,639	573,743,442	△3,825,197
貯金	577,552,558	575,861,478	△1,691,080
借入金	438,246	407,594	△30,652
負債計	577,990,804	576,269,072	△1,721,732

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OIS という）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資	26,330,974

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	409,509,636	-	-	-	-	5,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	150,000	200,000	-	1,900,000	400,000
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,000,000	6,500,000	500,000	500,000	-	55,564,210
貸出金(※1, 2, 3)	8,752,277	6,541,998	6,172,617	5,803,719	5,543,578	76,482,476
合 計	419,261,913	13,191,998	6,872,617	6,303,719	7,443,578	137,446,686

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,646,283千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件4,510千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※1)	541,952,369	15,447,179	18,492,063	1,019,521	641,424	-
借入金	70,010	63,695	56,815	52,510	44,258	150,956
合 計	542,022,380	15,510,874	18,548,878	1,072,031	685,683	150,956

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	地方債	954,445	908,145	△46,300
	社債	1,700,603	1,631,060	△69,543
合 計		2,655,048	2,539,205	△115,843

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	3,527,537	3,542,000	14,462
	受益証券	318,438	374,774	56,335
	小 計	3,845,975	3,916,774	70,798
連結貸借対照表計上額 が取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	58,096,931	45,055,600	△13,041,331
	地方債	1,896,403	1,576,830	△319,573
	受益証券	800,000	564,210	△235,790
	小 計	60,793,334	47,196,640	△13,596,694
合 計		64,639,310	51,113,414	△13,525,896

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	2,591,810	22,586	-

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結事業年度中に減損処理を行なった有価証券はありません。

8. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務および退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	5,565,210
勤務費用	257,311
利息費用	33,830
数理計算上の差異の発生額	△613,077
退職給付の支払額	△391,203
子会社共済会運用収益	847
期末における退職給付債務	4,852,918

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	3,225,483
期待運用収益	18,427
数理計算上の差異の発生額	△8
共済会拠出金	175,260
退職給付の支払額	△204,424
子会社共済会運用収益	847
期末における共済会給付金	3,215,585

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	4,852,918
(うち未認識数理計算上の差異)	(△641,850)
共済会給付金	△3,215,585
退職給付に係る負債	1,637,333

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異△641,850千円(税効果控除前)を退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用およびその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	257,311
利息費用	33,830
期待運用収益 共済会	△18,427
数理計算上の差異の費用処理額	△18,892
退職給付費用	253,821

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預 金	57.84%
退職年金共済預け金	42.15%
合 計	100.00%

※構成比率は小数点第3位を切り捨て第2位までを記載しています。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 2.276%
- ③長期期待運用収益率 共済会 0.600%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は52,326千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は327,686千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

9. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	3,701,816
退職給付に係る負債	474,584
減損損失損金否認額	325,186
賞与引当金	98,100
特例業務負担金引当金	89,041
役員退職慰労引当金	26,796
資産除去債務	17,594
賞与引当金に係る社会保険料	15,951
その他	32,235
繰延税金資産小計	4,781,307
評価性引当額	△4,011,890
繰延税金資産合計	769,416
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,033
固定資産圧縮積立金	74,905
資産除去債務に対応する除去費用	700
繰延税金負債合計	85,639
繰延税金資産の純額	683,776

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.47%
住民税均等割額	0.89%
評価性引当額の増減	△1.18%
その他	△3.97%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.16%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	74,619	136,471	211,091

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	44,082,490	44,568,155
2. 利益剰余金増加高	578,861	610,703
当期剰余金	(578,861)	(610,703)
3. 利益剰余金減少高	93,196	92,444
配当金	(93,196)	(92,444)
4. 利益剰余金期末残高	44,568,155	45,086,415

※記載金額は千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(9) 連結経営指標

① 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益（事業収益）	17,247	16,973	16,712	17,139	18,635
連結経常利益	760	712	789	702	856
連結当期剰余金	187	568	613	578	610
連結純資産額	45,887	44,934	43,166	39,245	35,075
連結総資産額	646,699	647,791	641,581	624,292	622,458
連結自己資本比率	20.26	20.75	21.22	23.64	24.87

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第9号）に基づき算出しています。

② 連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円)

項 目		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
信用事業	事業収益	3,722	3,756	3,772	4,060	4,962
	経常利益	509	708	839	824	1,041
	資産の額	605,395	606,959	601,027	584,346	581,399
共済事業	事業収益	2,891	2,612	2,404	2,498	2,524
	経常利益	1,151	920	769	802	781
	資産の額	2	3	2	2	2
農業関連事業	事業収益	4,523	4,474	4,503	4,429	5,133
	経常利益	△ 263	△ 315	△ 191	△ 283	△ 256
	資産の額	2,181	2,317	2,358	1,963	3,302
生活その他事業	事業収益	6,032	6,057	5,979	6,106	5,972
	経常利益	△ 43	0	△ 31	△ 46	△ 104
	資産の額	615	586	627	604	709
営農指導事業	事業収益	76	73	53	43	42
	経常利益	△ 593	△ 599	△ 596	△ 595	△ 605
	資産の額	0	0	0	0	0
管理部門	事業収益	－	－	－	－	－
	経常利益	－	－	－	－	－
	資産の額	38,504	37,924	37,566	37,376	37,045
合計	事業収益	17,247	16,973	16,712	17,139	18,635
	経常利益	760	712	789	702	856
	資産の額	646,699	647,791	641,581	624,292	622,458

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	41	22	△ 19
危険債権額	64	50	△ 13
要管理債権額	－	－	－
うち三月以上延滞債権額	－	－	－
うち貸出条件緩和債権額	－	－	－
合 計 (A)	106	73	△ 33
うち担保・保証付債権額 (B)	99	66	△ 33
担保・保証控除後債権額 (C)	7	6	△ 0
個別計上貸倒引当金残高 (D)	7	6	△ 0
差 引 額 (E) = (C) - (D)	－	－	－
一般計上貸倒引当金残高	4	3	△ 0
正常債権額	101, 842	109, 287	7, 445

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

8. 連結自己資本の充実の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和8年3月末の当連結グループの自己資本比率は、24.87%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをＪＡの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当ＪＡ
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額 (子会社のＪＡへの出資控除後)	3,083百万円(前年度3,117百万円)

- (注) 1. 普通出資のうち25百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100%出資子会社であり、子会社の普通株式はコア資本に算入されません。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をし、リスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	47,566	48,022
うち、出資金および資本剰余金の額	3,117	3,083
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	44,568	45,086
うち、外部流出予定額(△)	△ 92	△ 121
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26	△ 25
コア資本に算入される評価・換算差額等	34	466
うち、退職給付に係るものの額	34	466
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,606	48,493
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	2
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	2
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	47,601	48,490
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	195,052	188,536
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,287	6,400
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	201,339	194,937
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	23.64%	24.87%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,210	-	-	2,499	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	53,958	-	-	61,716	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	13,427	-	-	16,981	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	429,388	86,881	3,475	415,420	84,087	3,363
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	751	310	12	1,533	629	25
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	18,989	6,164	246	18,633	6,111	244
（うちトランザクター向け）	156	70	2	148	66	2
不動産関連向け	40,819	26,559	1,062	40,703	26,219	1,048
（うち自己居住用不動産等向け）	22,911	9,454	378	24,030	10,171	406
（うち賃貸用不動産向け）	17,907	17,104	684	15,635	14,910	596
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	1,037	1,138	45
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	73	54	2	46	42	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	69	59	2	46	46	1
取立未済手形	57	11	0	45	9	0
信用保証協会等による保証付	30,782	3,047	121	36,017	3,571	142
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
株式等	895	895	35	895	1,163	46
上記以外	31,549	71,066	2,842	27,182	66,363	2,654
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,435	63,589	2,543	25,435	63,589	2,543
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	908	2,272	90	684	1,712	68
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,205	5,205	208	1,061	1,061	42
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,581	1	0	1,018	290	11
（うちルックスルー方式）	1,581	1	0	1,018	290	11
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー計	624,556	195,052	7,802	622,739	188,536	7,541
CVARリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	624,556	195,052	7,802	622,739	188,536	7,541
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	6,287		251	6,400		256
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	201,339		8,053	194,937		7,797

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,287	6,400
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	251	256
B I	4,191	4,267
B I C	503	512

- （注）1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

（3）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法および手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたるJA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。JAの信用リスク管理手法は単体開示内容（P. 86）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は単体自己資本比率と同様、標準的手法により算出しています。また、リスク・ウエイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関および格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		令和 6 年度					令和 7 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		622,975	102,166	56,670	-	143	621,721	109,628	66,234	-	92
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		622,975	102,166	56,670	-	143	621,721	109,628	66,234	-	92
法人	農業	1,113	1,113	-	-	16	1,150	1,149	-	-	-
	林業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	60	60	-	-	-	50	50	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	406	4	402	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	868	868	-	-	-	891	691	200	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
	運輸・通信業	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	455,355	-	700	-	-	441,575	-	1,102	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	920	917	-	-	0	833	830	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	67,626	11,657	55,969	-	-	78,747	14,217	64,529	-	-
	上記以外	1,266	374	-	-	2	1,290	399	-	-	2
業種別残高計		622,975	102,166	56,670	-	143	621,721	109,628	66,234	-	92
個人		87,161	87,161	-	-	124	92,284	92,284	-	-	90
	その他	8,588	-	-	-	-	4,490	-	-	-	-
業種別残高計		622,975	102,166	56,670	-	143	621,721	109,628	66,234	-	92
残存期間別残高計	1年以下	425,770	1,568	-	-		412,468	1,440	1,007	-	
	1年超3年以下	4,941	2,295	2,646	-		9,516	2,176	7,339	-	
	3年超5年以下	4,658	3,447	1,211	-		5,531	3,122	2,409	-	
	5年超7年以下	4,877	3,768	1,108	-		4,075	3,872	203	-	
	7年超10年以下	11,448	5,634	796	-		15,973	7,568	3,387	-	
	10年超	135,209	84,302	50,907	-		142,286	90,400	51,886	-	
	期限の定めのないもの	36,069	1,149	-	-		31,868	1,047	-	-	
	残存期間別残高計	622,975	102,166	56,670	-		621,721	109,628	66,234	-	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます（当連結グループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内、お客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行なわれる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行なうこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	4		5	4	4	3		4	3
個別貸倒引当金	39	36	0	39	36	36	17	-	36	17

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和6年度					令和7年度						
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	39	36	0	39	36		36	17	-	36	17		
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
	地域別計	39	36	0	39	36		36	17	-	36	17		
法人	農業	24	16	-	24	16	-	16	-	-	16	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	0	-	-	0	-	0	-	-	0	-	-	
	上記以外	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-	
個 人	13	18	0	13	18	-	18	15	-	18	15	-		
業種別計		39	36	0	39	36	-	36	17	-	36	17	-	

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度							令和7年度						
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値	F (=E/(C+D))		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値	F (=E/(C+D))	
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E			オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E		
現金	0	2,210	—	2,210	—	—	0	2,499	—	2,499	—	—	0	—	0
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	53,958	—	53,958	—	—	0	61,716	—	61,716	—	—	0	—	0
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	13,427	—	13,427	—	—	0	16,981	—	16,981	—	—	0	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	429,388	—	429,388	—	86,881	20	415,420	—	415,420	—	84,087	20	—	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	751	—	751	—	310	41	1,533	—	1,533	—	629	41	—	41
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	18,784	2,033	14,382	205	6,164	42	18,370	2,612	14,371	262	6,111	42	—	42
（うちトランザクター向け）	45	—	1,562	—	156	70	45	—	1,484	—	148	66	45	—	45
不動産関連向け	20～150	40,819	—	40,369	—	26,559	66	40,703	—	40,299	—	26,219	65	—	65
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	22,911	—	22,736	—	9,454	42	24,030	—	23,860	—	10,171	43	—	43
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	17,907	—	17,633	—	17,104	97	15,635	—	15,403	—	14,910	97	—	97
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—	1,037	—	1,034	—	1,138	110	—	110
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	36	—	36	—	54	149	28	—	28	—	42	150	—	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	69	—	69	—	59	85	46	—	46	—	46	100	—	100
取立未済手形	20	57	—	57	—	11	20	45	—	45	—	9	20	—	20
信用保証協会等による保証付	0～10	30,782	—	30,477	—	3,047	10	36,017	—	35,717	—	3,571	10	—	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	0	895	—	895	—	895	100	895	—	895	—	1,163	130	—	130
上記以外	100～1250	31,549	—	31,549	—	71,066	225	27,182	—	27,182	—	66,363	244	—	244
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	25,435	—	25,435	—	63,589	250	25,435	—	25,435	—	63,589	250	—	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	908	—	908	—	2,272	250	684	—	684	—	1,712	250	—	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	5,205	—	5,205	—	5,205	100	1,061	—	1,061	—	1,061	100	—	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,581	—	1,581	—	1	0	1,018	—	1,018	—	290	29	—	29
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）						195,052							188,536		

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府および中央銀行向け	53,958	-	-	-	-	-	-	-	-	53,958
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	13,427	-	-	-	-	-	-	-	-	13,427
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	424,371	-	5,017	-	-	-	-	-	-	429,388
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）（うち特定貸付債権向け）	300	400	-	-	-	50	-	-	-	751
劣後債権およびその他資本性証券等株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け（うちランザクター向け）	156	3,400	94	10,935	14,587	156	-	-	-	156
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	686	-	-	14,574	-	221	-	-	4,041	3,211
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	3,131	-	-	14,500	-	1
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連のうちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連のうちA D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	36	0	36	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	17	50	-	2	69	-	-	-	-	-
現取立未済手形	2,210	-	-	57	-	-	-	-	-	2,210
信用保証協会等による保証付	-	30,475	-	-	-	1	30,477	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	61,716	-	-	-	-	-	61,716						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	16,981	-	-	-	-	-	-	16,981					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け	410,403	-	5,017	-	-	-	-	-	415,420				
（うち、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	501	1,002	-	-	-	28	-	-	1	1,533			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	-	-	-	895	-	-	-	-	-	895			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	148	2,880	597	11,007	14,634								
（うちトランザクター向け）	148	-	-	-	148								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	763	-	-	-	13,604	-	-	246	-	-	5,032	4,212	23,860
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2,806	-	-	12,596	-	0	15,403	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	13	-	1,007	-	13	-	1,034						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちA D C 向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	28	0	28								
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	-	46	-	-	46								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現立未済手形	2,499	-	-	-	-	2,499							
信用保証協会等による保証付	-	-	45	-	-	45							
信用保証協会等による保証付	-	35,716	-	-	0	35,717							
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	555,358	－	－	550,524	558,218	－	－	553,791
40%～70%	10,827	1,562	10%	10,957	11,352	1,484	10%	11,467
75%	7,496	418	11%	7,442	7,929	566	10%	7,912
80%	0	－	－	0	0	－	－	0
85%	1,693	－	－	1,674	1,396	503	10%	1,428
90%～100%	192	31	10%	195	668	30	10%	671
105%～130%	14,673	－	－	14,500	13,750	－	－	13,604
150%	36	－	－	36	41	－	－	41
250%	895	－	－	895	895	－	－	895
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	9	21	10%	4	5	28	10%	4
合計	591,183	2,033	10%	586,230	594,258	2,612	10%	589,817

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針および手続に準じて行なっています。ＪＡのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（Ｐ．９２）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	1	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	50	9,180	-	50	9,489	-
自己居住用不動産等向け	-	4,118	-	-	5,220	-
賃貸用不動産向け	1	-	-	0	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	0	-	-	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	19	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	51	13,319	-	52	14,710	-

※記載金額は百万円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

連結グループにかかるCVAリスクに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行なっています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 94）をご参照ください。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行なっています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 16～17）およびP. 94をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行なっています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 94）をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

項 目	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	26,330	26,330	26,330	26,330
合 計	26,330	26,330	26,330	26,330

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式
の評価損益等）

（単位：百万円）

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,581	1,018
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算定しています。①J Aの金利リスクの算定手法および②金利リスクの関する事項は、単体の該当ページ（P. 95～96）に記載しています。

確 認 書

1. 私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行なうにあたり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月23日

遠州中央農業協同組合

代表理事理事長 **山田 耕司**

会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表ならびにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅷ. ご参考 法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）および第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
〔組合単体開示項目〕		
イ. 組合（JA）の概況および組織に関する事項		
（１）業務の運営の組織	当組合の概況 1 組合の機構	22
（２）理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名	当組合の概況 4 役員の状況	24
（３）事務所の名称および所在地	当組合の概況 9 店舗・地区等の状況 （当JAにはありません）	27
（４）特定信用事業代理業者に関する事項	事業のご案内 1 主な事業のご案内	28
ロ. JAの主要な業務の内容	事業のご案内 3 商品・サービスのご案内	31
ハ. JAの主要な業務に関する事項		
（１）直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	5
（２）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
（ⅰ）経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）	経営資料編 2 経営指標（１）損益の推移	70
（ⅱ）経常利益または経常損失	経営資料編 2 経営指標（１）損益の推移	70
（ⅲ）当期剰余金または当期損失金	経営資料編 2 経営指標（１）損益の推移	70
（ⅳ）出資金および出資口数	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移	70
（ⅴ）純資産額	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移	70
（ⅵ）総資産額	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移	70
（ⅴⅰ）貯金等残高	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移	70
（ⅴⅱ）貸出金残高	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移	70
（ⅴⅲ）有価証券残高	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移	70
（ⅴⅳ）単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移	70
（ⅴⅳⅰ）剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標（３）剰余金の配当状況	70
（ⅴⅳⅱ）職員数	経営資料編 2 経営指標（２）主な財産状況等の推移 （当JAにはありません）	70
（ⅴⅳⅲ）信託勘定等		
（３）直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益および事業粗利益率	経営資料編 3 信用事業の状況（２）信用事業収支の状況	71
b 資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況（２）信用事業収支の状況	71
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	経営資料編 3 信用事業の状況（３）資金運用・調達の状況	71
d 受取利息および支払利息の増減	経営資料編 3 信用事業の状況（４）受取利息・支払利息の増減	71
e 総資産経常利益率および資本経常利益率	経営資料編 2 経営指標（４）主な諸比率の状況	70
f 総資産当期純利益率および資本金当期純利益率	経営資料編 2 経営指標（４）主な諸比率の状況	70

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
②貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編3 信用事業の状況（10）貯金の状況	76
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金およびその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編3 信用事業の状況（10）貯金の状況	76
③貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	経営資料編3 信用事業の状況（9）貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）	74
b 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編3 信用事業の状況（9）貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高（構成比）	74
c 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証および信用の区分をいう）の貸出金残高および債務保証見返額	経営資料編3 信用事業の状況（9）貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	75
d 使途別（設備資金および運転資金の区分をいう）の貸出金残高	経営資料編3 信用事業の状況（9）貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	74
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編3 信用事業の状況（9）貸出金等の状況 ⑤営農類型・資金種類別残高、⑥農業関係の受託貸付金残高	75
f 業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編3 信用事業の状況（9）貸出金等の状況 ③業種別貸出残高（構成比）	74
g 貯貸率の期末値および期中平均値	経営資料編3 信用事業の状況（1）貯貸率および貯証率の状況	71
④有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債および商品政府保証債の区分をいう）の平均残高	（当JAにはありません）	
b 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の区分をいう。次において同じ）の残存期間別の残高	経営資料編3 信用事業の状況（11）有価証券等の状況②有価証券の残存期間別残高	77
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編3 信用事業の状況（11）有価証券等の状況①有価証券種類別残高（構成比）	77
d 貯証率の期末値および期中平均値	経営資料編3 信用事業の状況（1）貯貸率および貯証率の状況	71
二. JAの業務の運営に関する事項		
（1）リスク管理体制	リスク管理への取組み	16
（2）法令遵守の体制	コンプライアンス（法令遵守）経営	15
（3）中小企業の経営の改善および地域の活性化ための取組の状況	地域貢献情報	13
（4）当組合が法第11条の7の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の称号または名称	金融ADR制度への対応	18
ホ. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項		
（1）貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	経営資料編1 決算の状況	41

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	経営資料編3 信用事業の状況 (5) 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	72
(i) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当する貸出金		
(ii) 危険債権に該当する貸出金		
(iii) 三月以上延滞債権に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3) 元本補填契約のある金銭の信託	(当JAにはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣または金融庁長官が別に定める事項	経営資料編6 自己資本の充実の状況	83
(5) 次に掲げるものに関する取得価格または契約価格、時価および評価損益		
(i) 有価証券	経営資料編3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況④有価証券等の時価情報	78
(ii) 金銭の信託	同	78
(iii) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	(当JAにはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	経営資料編3 信用事業の状況 (7) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	73
(7) 貸出金償却の額	経営資料編3 信用事業の状況 (8) 貸出金償却の額	73

<連結決算の対象となる子会社を有するＪＡが記載する>

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
[連結開示項目]		
イ. ＪＡおよびその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
(１) ＪＡおよび子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	経営資料編 7 連結情報 (１) グループの概況	98
(２) 子会社等に関する次に掲げる事項	経営資料編 7 連結情報	
(i) 名称	同	98
(ii) 主たる営業所または事務所の所在地	同	98
(iii) 資本金または出資金	同	98
(iv) 事業の内容	同	98
(v) 設立年月日	同	98
(vi) ＪＡが有する議決権割合	同	98
(vii) 他の子会社等有する議決権割合	同	98
ロ. ＪＡおよびその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの		
(１) 直近事業年度の事業概況	経営資料編 7 連結情報 (３) 連結事業の概況	98
(２) 直近の 5 事業年度の次に掲げる経営指標	経営資料編 7 連結情報 (９) 連結経営指標	
(i) 経常収益 (事業毎の状況およびその合計)	①連結事業年度の主要な経営指標②連結事業年度の経常収益等	129
(ii) 経常利益または経常損失	経営資料編 7 連結情報 (９) 連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標	129
(iii) 当期利益または当期損失	同	129
(iv) 純資産額	同	129
(v) 総資産額	同	129
(vi) 連結自己資本比率	同	129
ハ. ＪＡおよびその子会社等の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの		
(１) 貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書	経営資料編 7 連結情報	99
(２) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	経営資料編 7 連結情報 (10) 農協法に基づく開示債権	130
(i) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当する貸出金		
(ii) 危険債権に該当する貸出金		
(iii) 三月以上延滞債権に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(３) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣または金融庁長官が別に定める事項	経営資料編 8 連結自己資本の充実の状況	131
(４) ＪＡおよびその子法人等が 2 以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの (各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編 7 連結情報 (９) 連結経営指標 ②連結事業年度の経常収益等	129